

中央新幹線 南アルプストンネル新設(山梨工区)工事 —工事説明会—

平成27年10月27日(火) 13:30～ 於:早川町民会館

東海旅客鉄道株式会社
中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)工事共同企業体

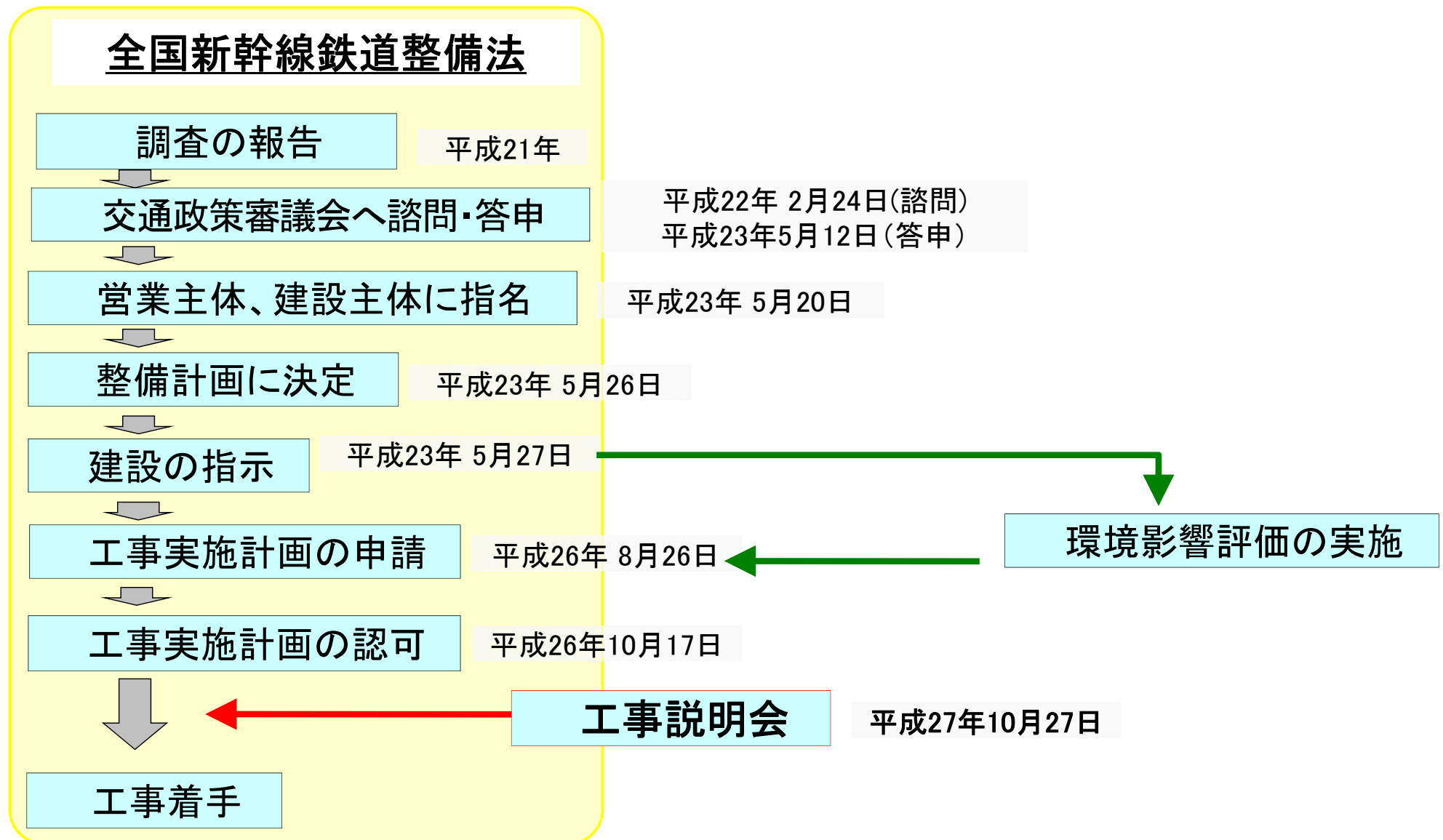
説明内容

- ① 事業概要
- ② 工事概要
- ③ 工事用車両の運行計画及び安全対策
- ④ 環境保全(トンネル掘削全般)
- ⑤ 環境保全(発生土置き場(塩島))
- ⑥ その他

① 事業概要

全国新幹線鉄道整備法に基づき計画を推進

- 平成26年10月、国土交通大臣より当社は工事実施計画の認可をいただきました。

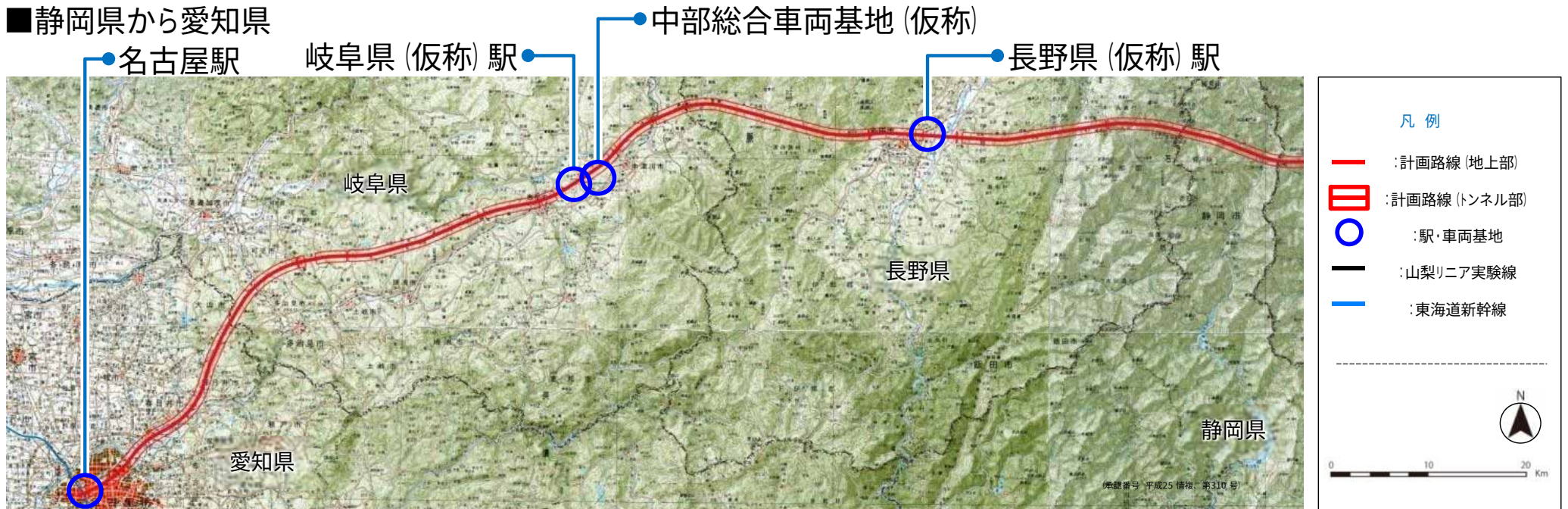


路線概要(平面図)

■東京都から山梨県

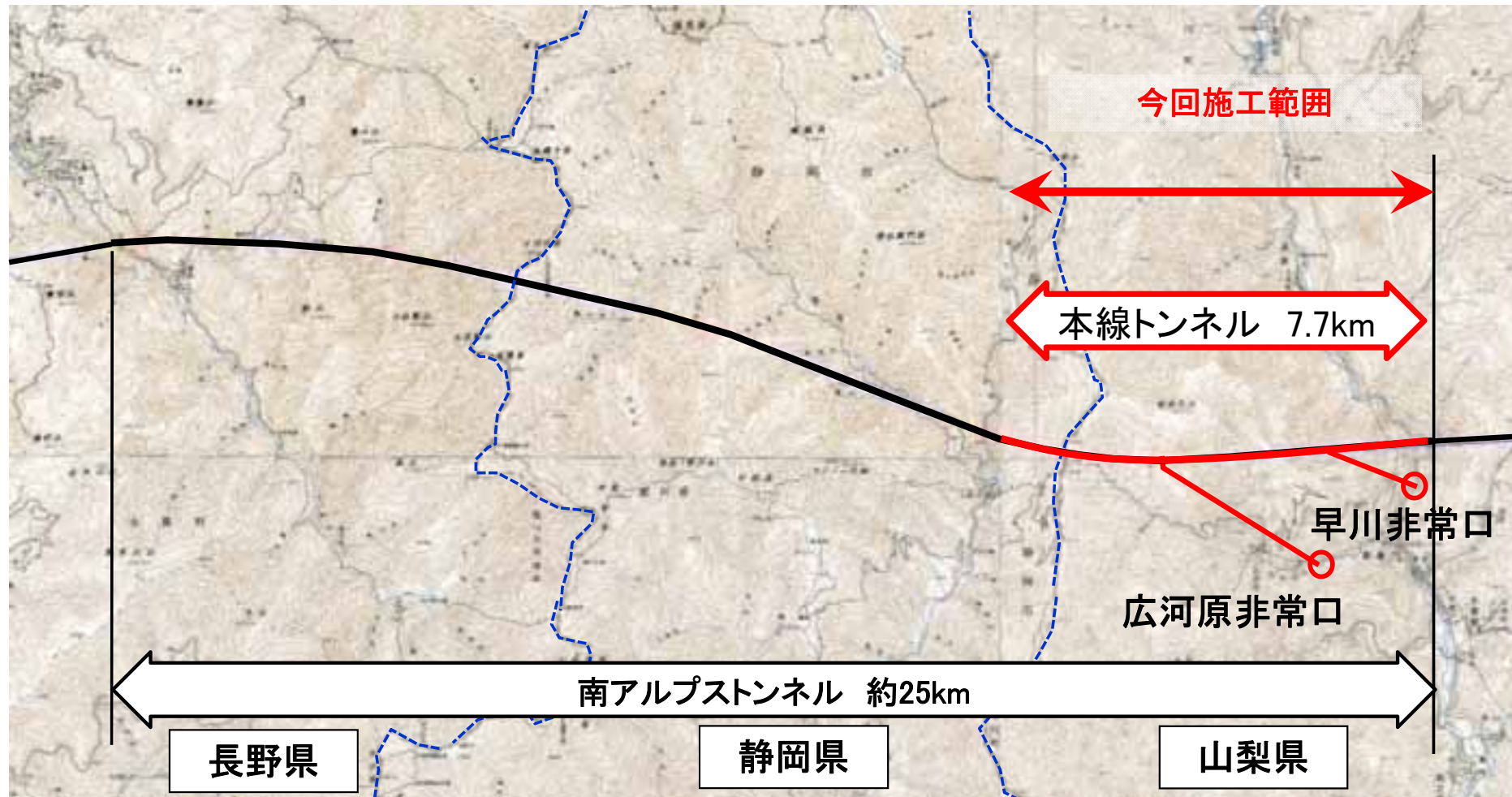
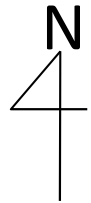


■静岡県から愛知県

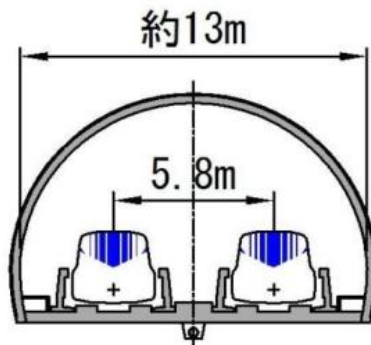


路線概要(南アルプストンネル)

平面線形



標準断面図
(本線トンネル)



② 工事概要

工事の概要

工事概要

- ・工事名：中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）
- ・発注者：東海旅客鉄道株式会社
- ・施工者：中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事共同企業体
（構成員：大成建設・佐藤工業・錢高組）
- ・工事期間：平成27年8月27日～平成37年10月31日
- ・工事場所：山梨県南巨摩郡早川町新倉地内
- ・工事延長：本線トンネル 7.7km、その他（先進坑、斜坑等）

工事概要

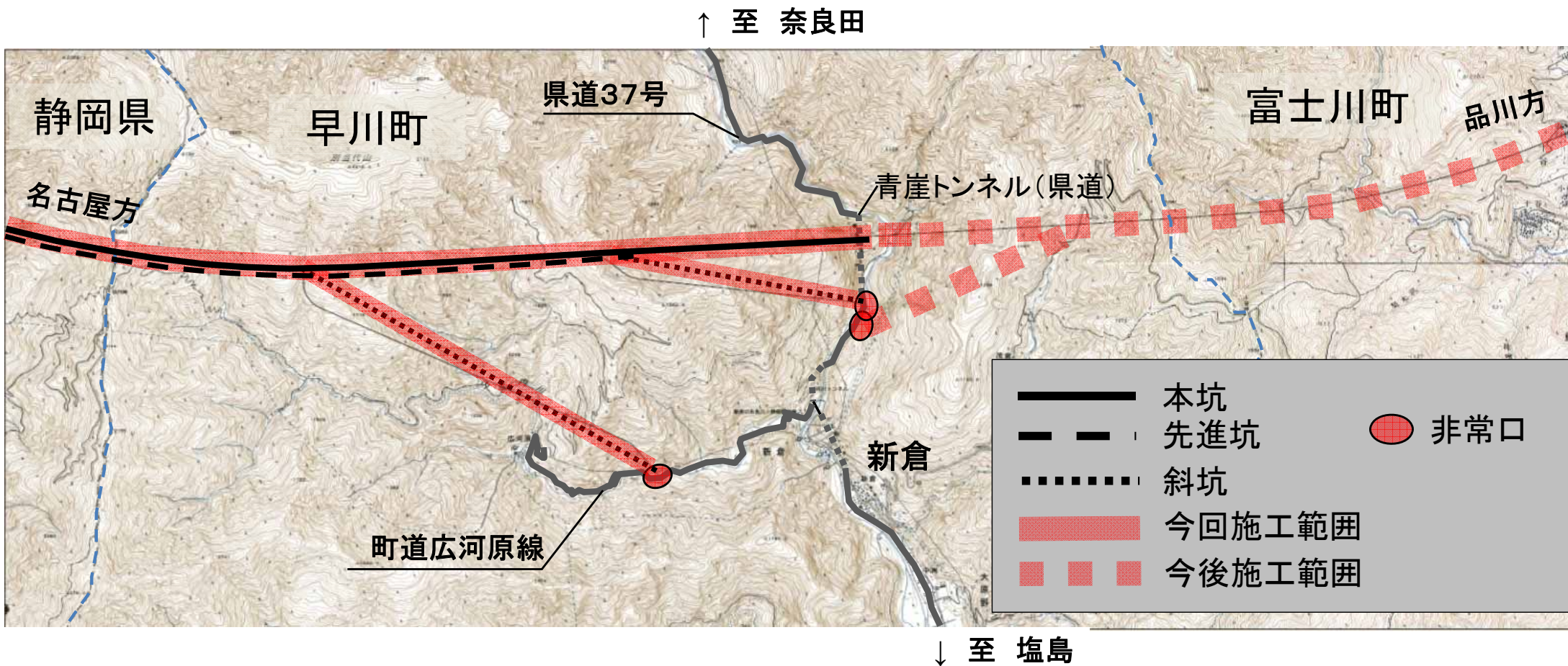
- ・工事時間：準備工・設備工 8時00分～17時00分
- トンネル掘削 7時00分～翌朝7時00分
(作業員の交代時間等を含む)
- 資機材・土砂運搬 7時30分～17時00分
- ・休日：日曜日

※工事の進捗、作業の内容、運搬物の状況等により、やむを得ず、
上記以外の時間や休日に作業や運搬を行うことがあります。

工事工程表

年度 項目	H27		H28				H29				H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ								
早川非常口																		
準備工 (ヤード整備含む)																		
トンネル掘削																		
覆工その他																		
早川非常口																		
準備工 (ヤード整備含む)																		
トンネル掘削																		
覆工その他																		

早川町内における中央新幹線関係工事

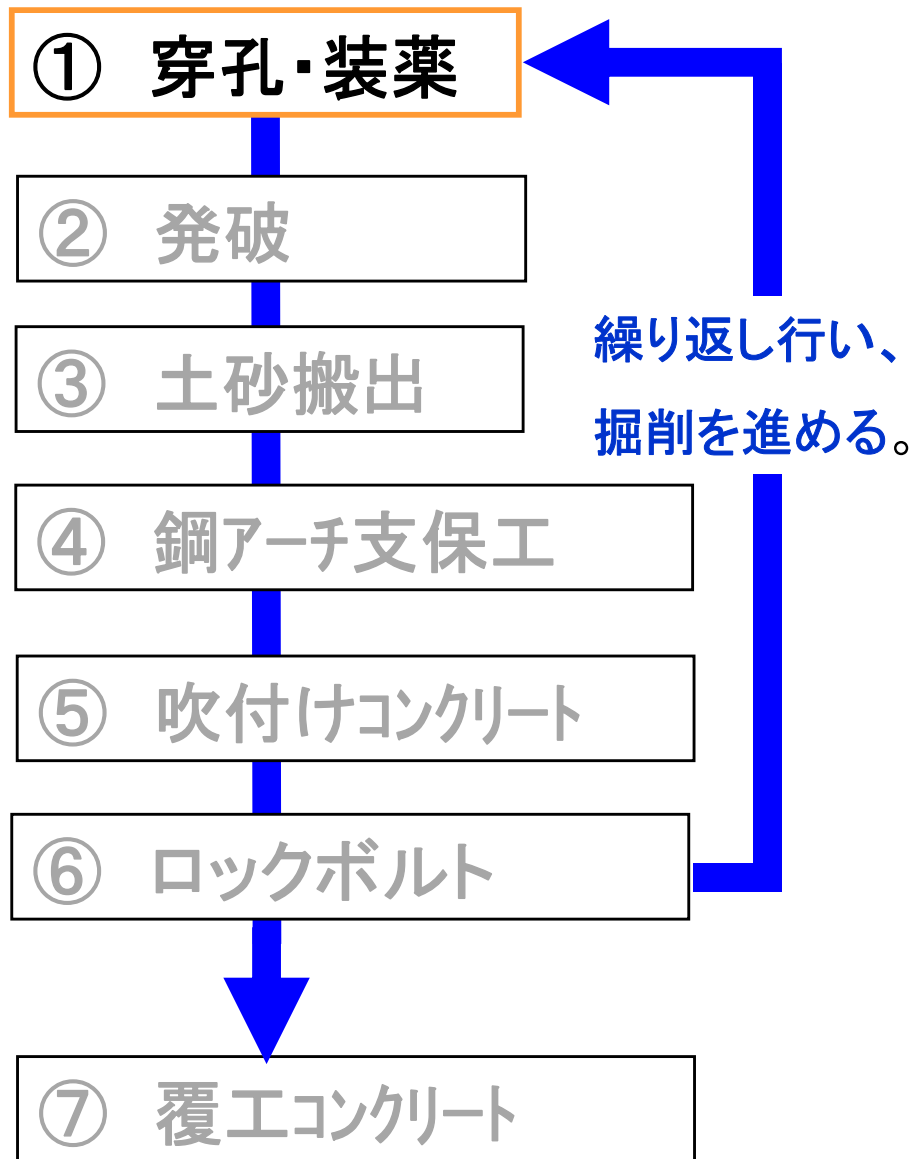


今回、工事契約した範囲は「」で示す範囲です。
「  

トンネルの施工手順

NATM工法（発破掘削）

トンネルの施工手順



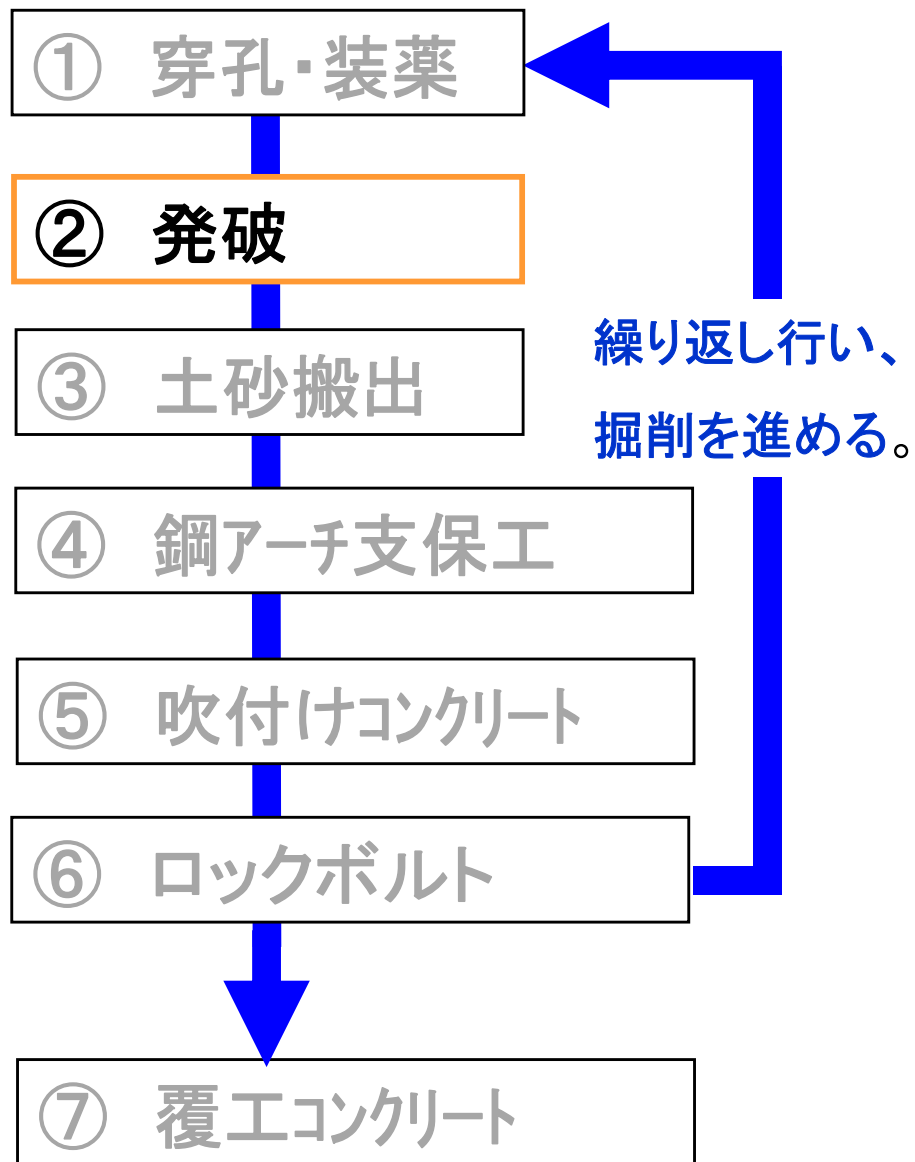
穿孔状況



削岩機(ジャンボ)

※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

トンネルの施工手順

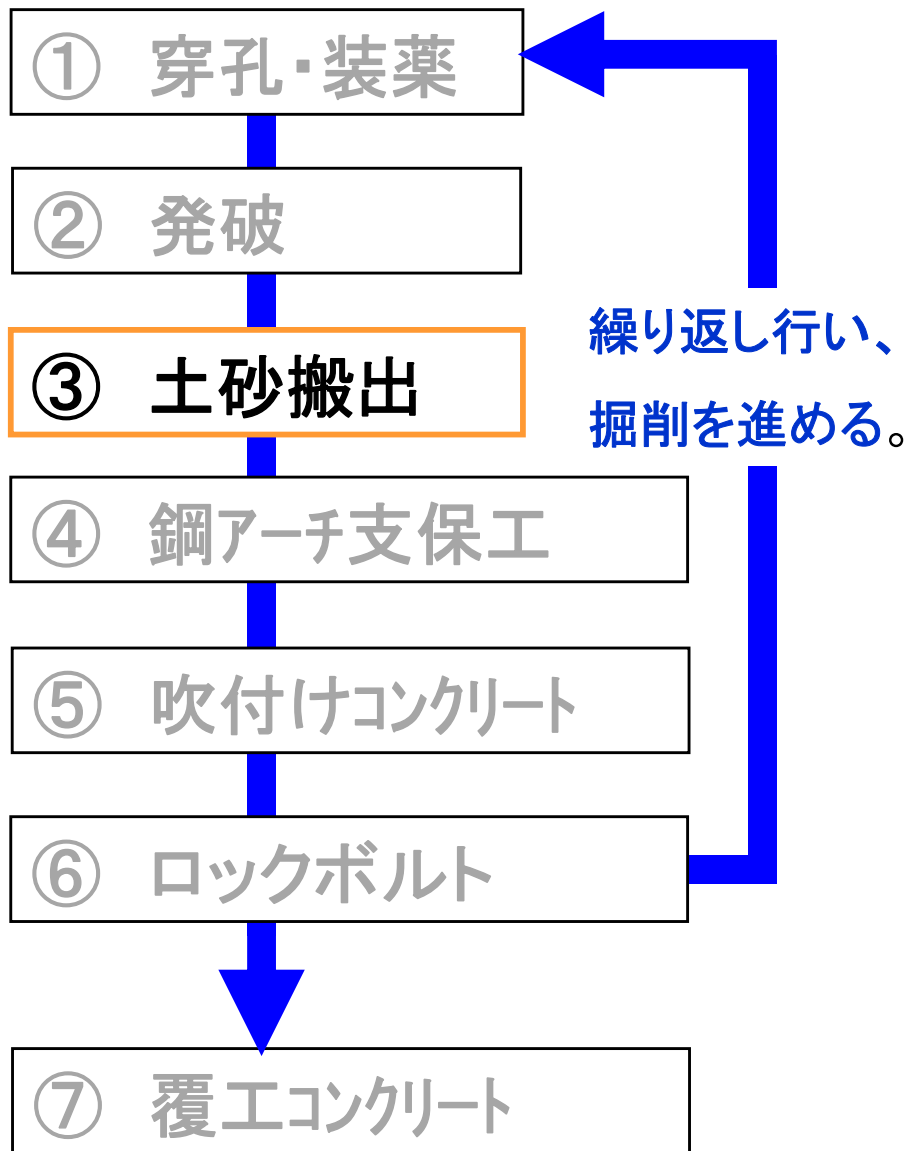


発破完了



※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

トンネルの施工手順



土砂搬出状況

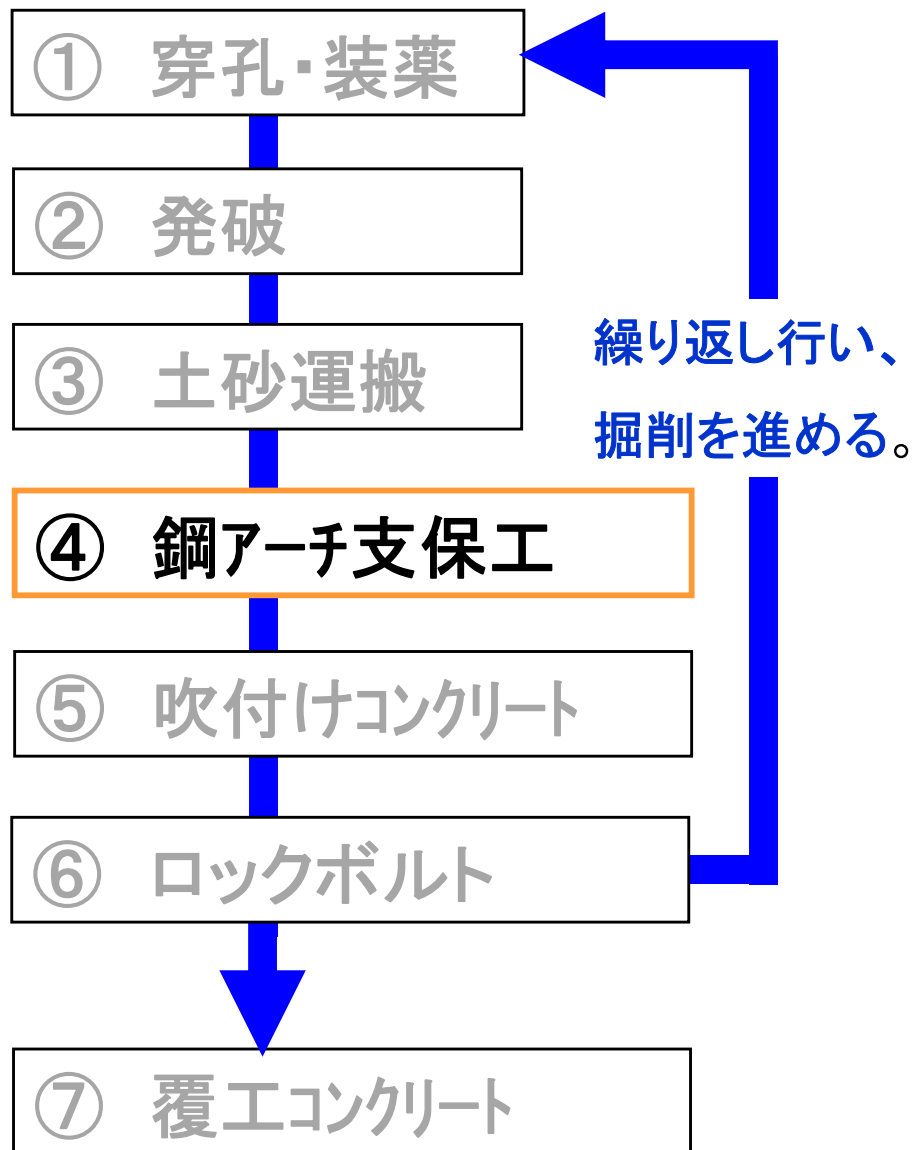


サイドダンプ

クラッシャー

※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

トンネルの施工手順



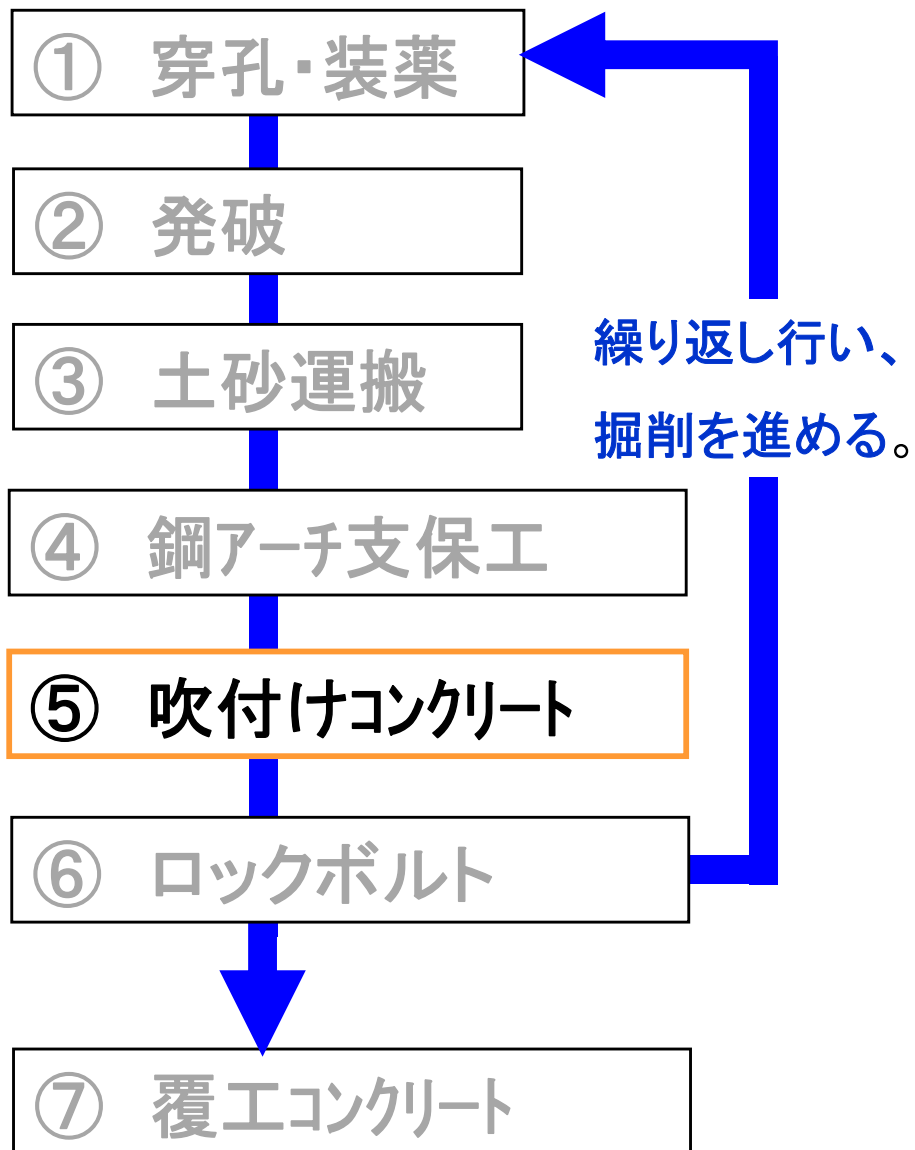
鋼アーチ支保工 建込み状況

鋼アーチ支保



※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

トンネルの施工手順



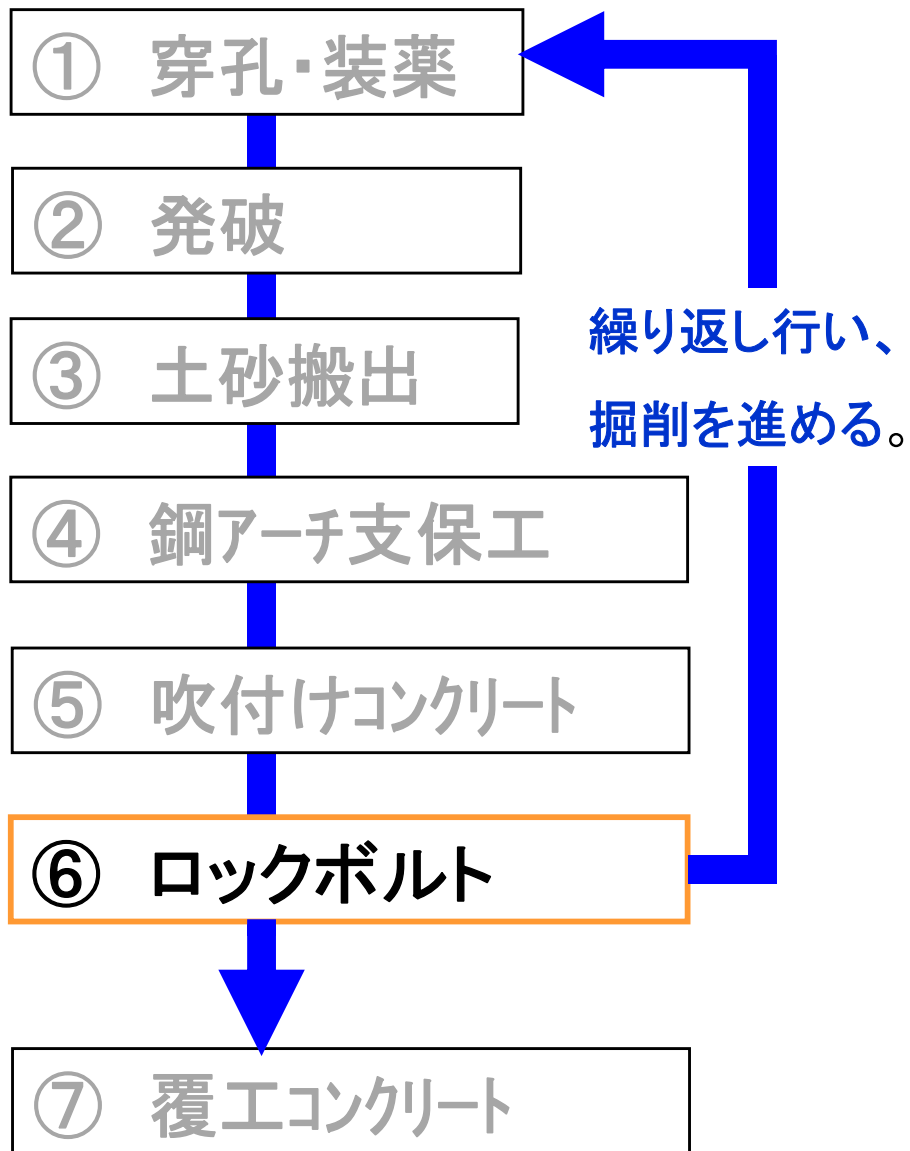
吹付け状況



吹付け機械

※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

トンネルの施工手順



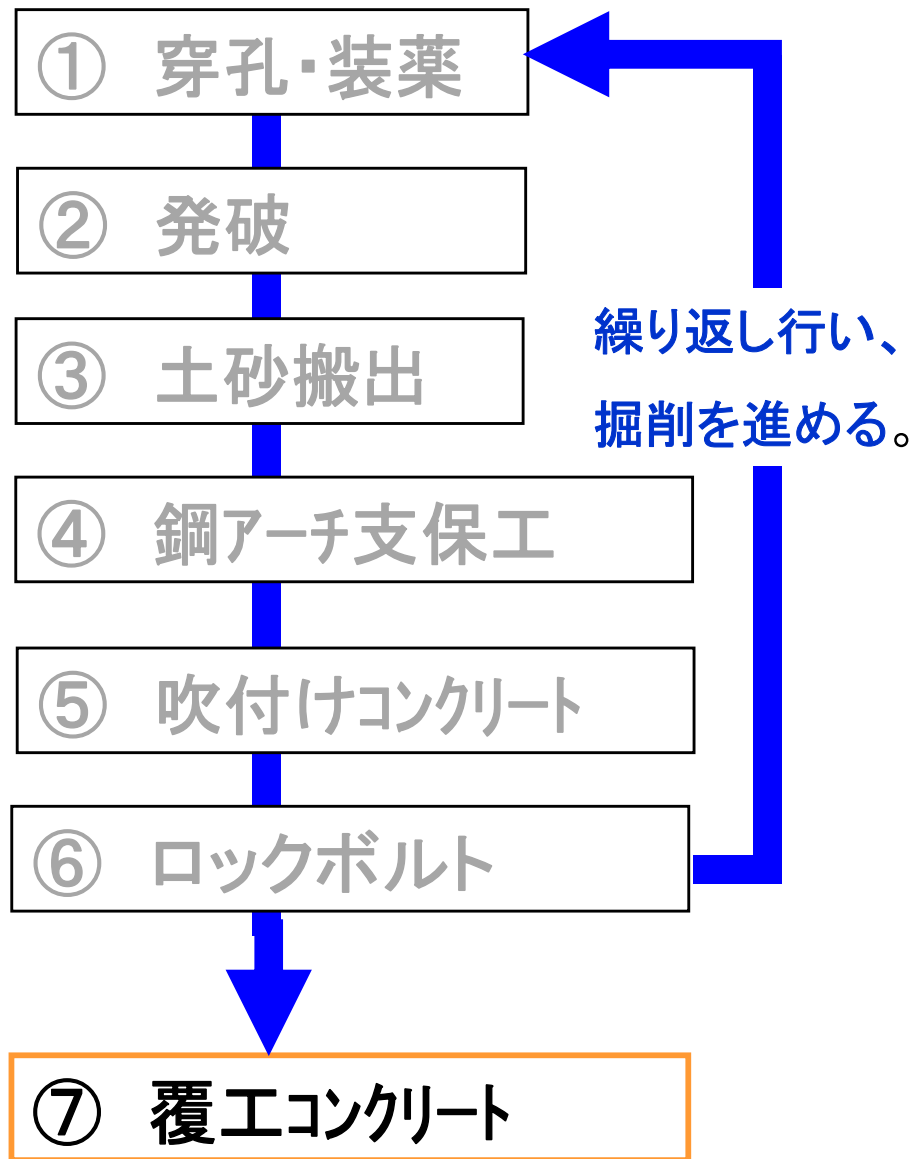
ロックボルト打設状況

ロックボルト



※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

トンネルの施工手順



覆エコンクリート(防水シート含む)

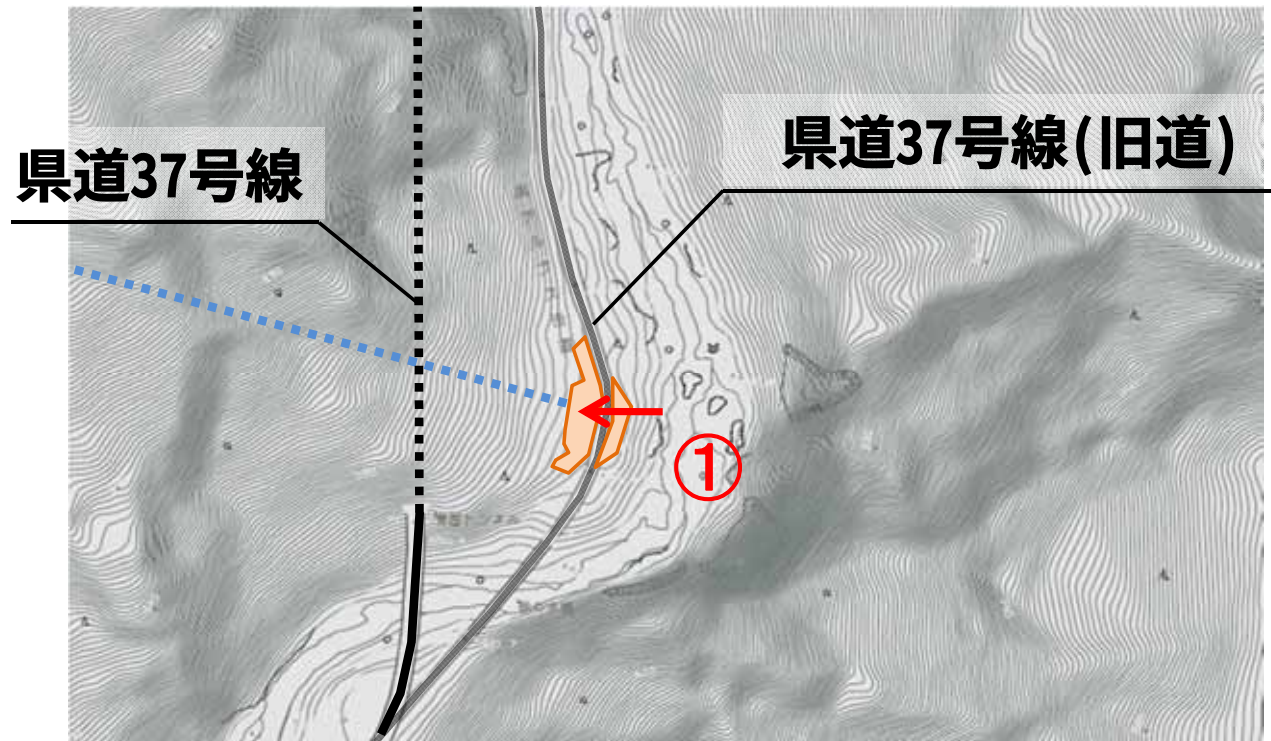
覆エコンクリート



※施工手順については、現地の状況等により変更となる場合があります

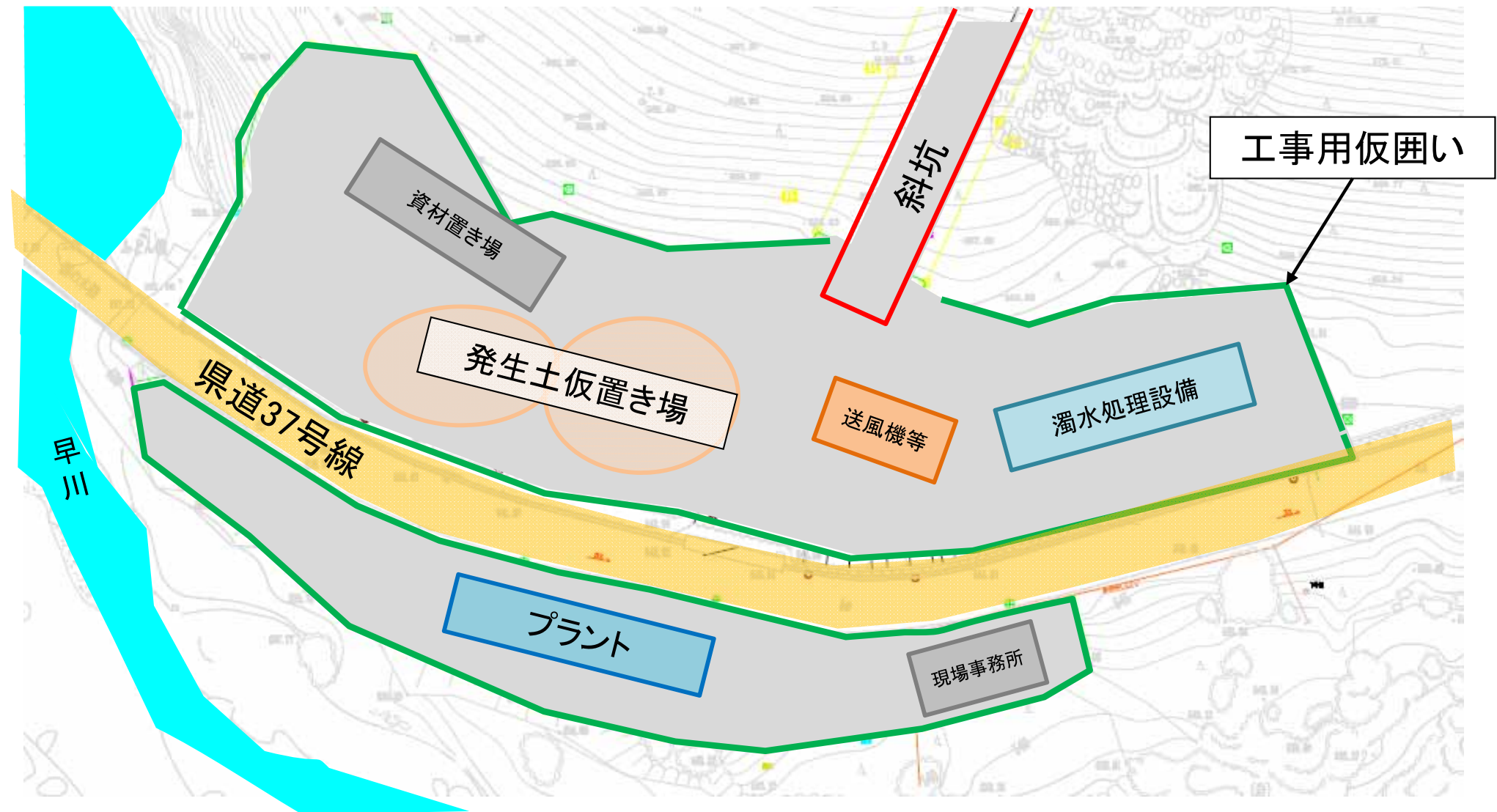
早川非常口の計画

非常口付近の現況(早川非常口)



早川非常口の全景

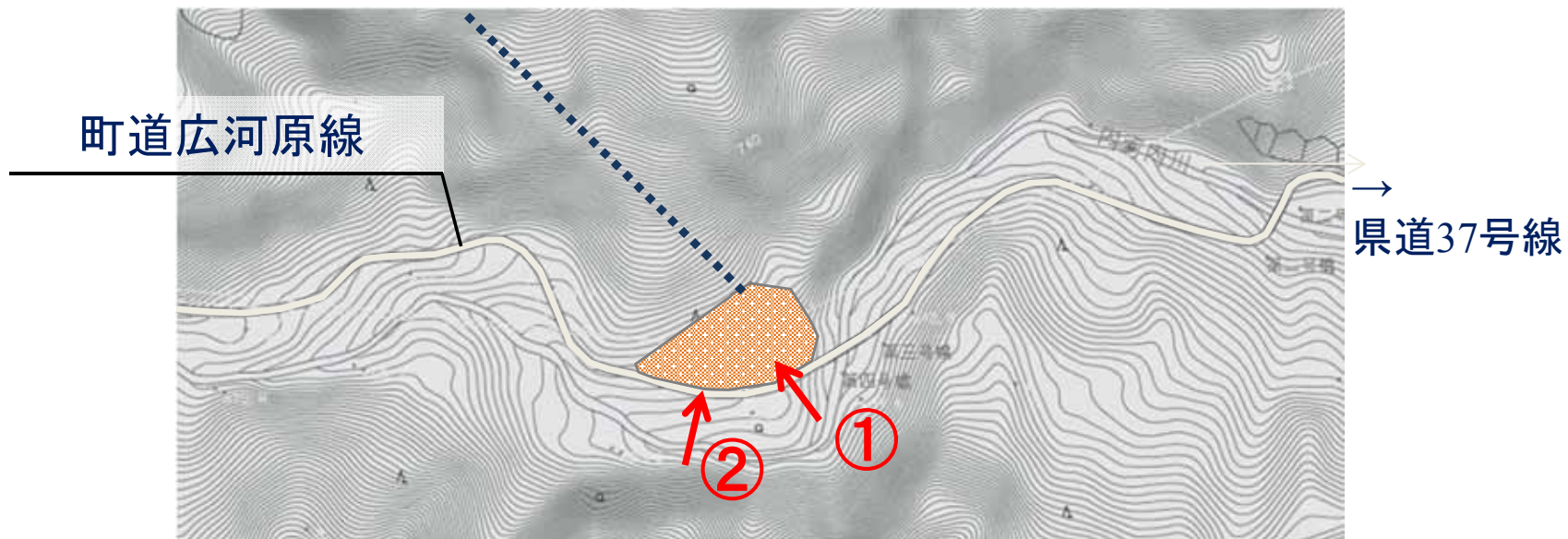
ヤード計画図(早川非常口)



※形状や設備の配置については、変更する場合があります。

広河原非常口の計画

非常口付近の現況(広河原非常口)

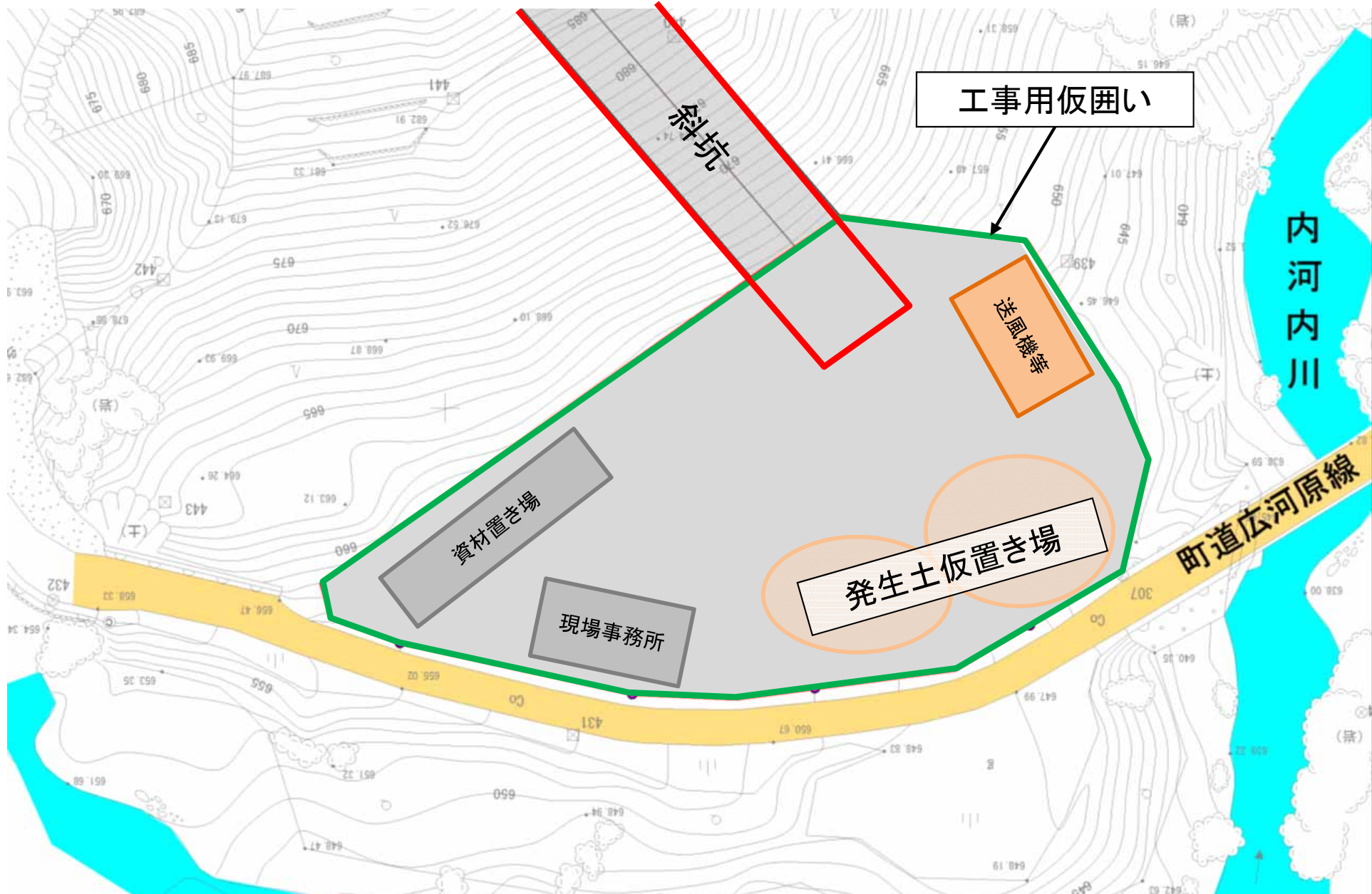


広河原非常口の全景



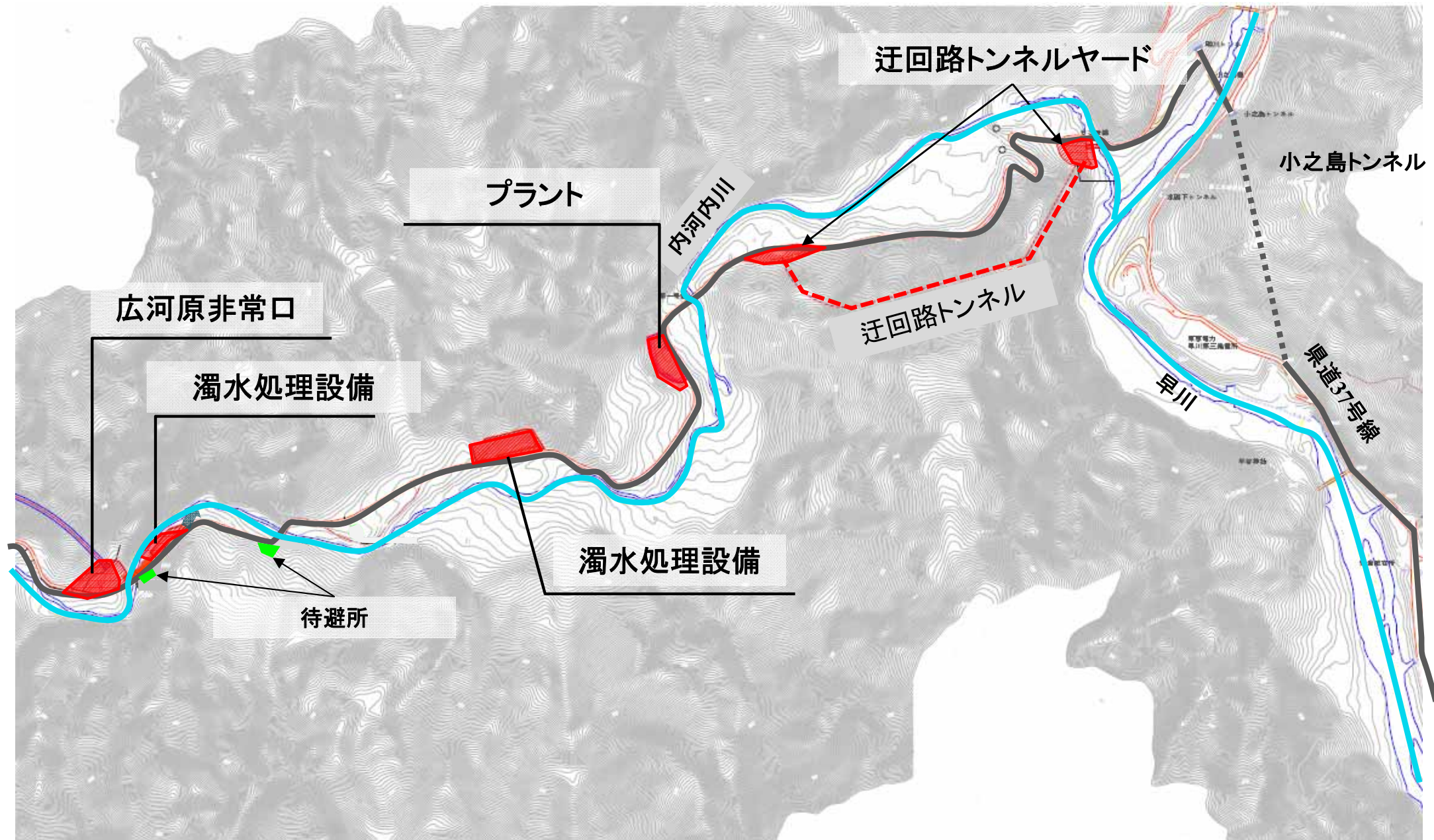
広河原非常口 正面

ヤード計画図(広河原非常口)



※形状や設備の配置については、変更する場合があります。

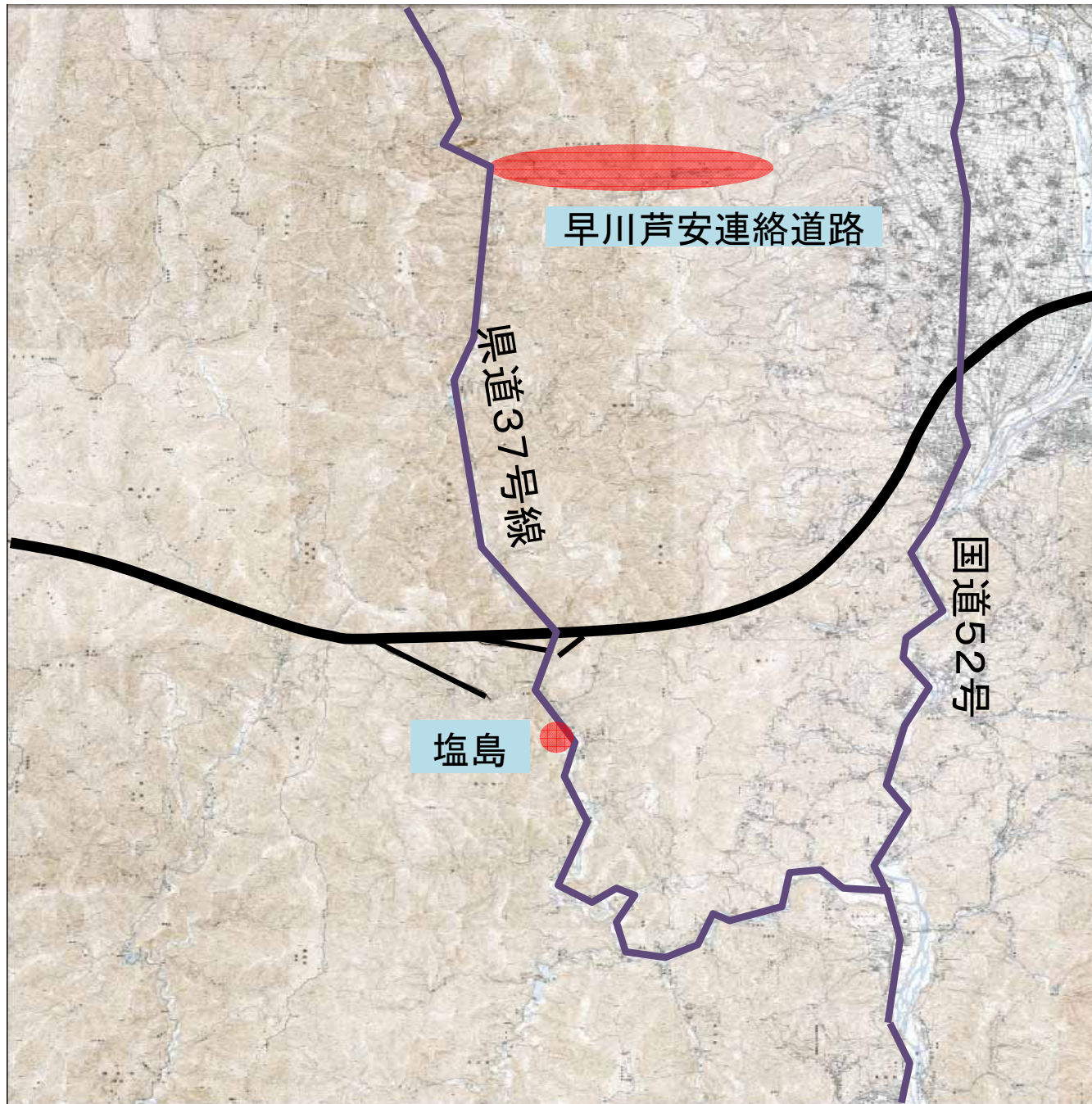
仮設備配置計画（町道広河原線）



※形状や設備の配置については、変更する場合があります。

発生土置き場の計画

発生土置き場について



※塩島以南の発生土置き場については、自治体から情報提供をいただいた箇所から、候補地を絞り込んだうえで、関係者との調整や現地状況や関係法令に基づく行政手続きの調査、環境の調査や影響検討等を進めている状況であり、引き続き関係する方々とお話をさせていただきます。

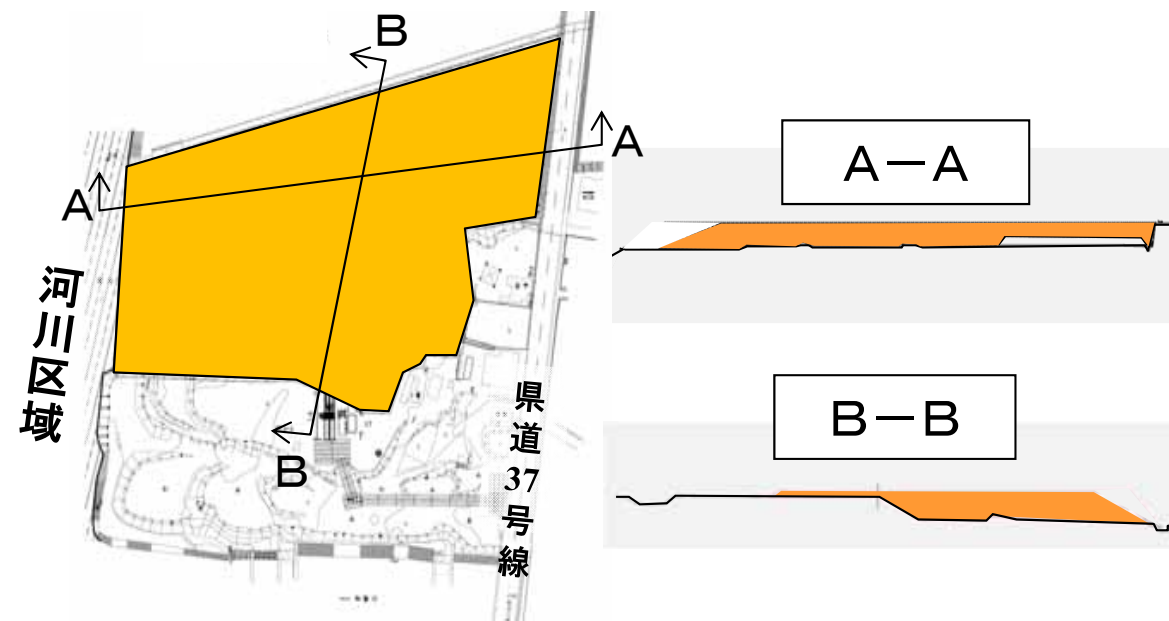
位置や規模などは、予め発生土置き場近隣にお住まいの方などにご説明いたします。

発生土置き場(塩島)の位置及び運搬ルート

○位置及び運搬ルート



○発生土置き場の現状



平面図

断面図

発生土置き場(早川・芦安連絡道路)の位置及び運搬ルート



→ : 運搬経路
○ : 発生土搬入箇所

※早川町HPより引用
「早川・芦安連絡道路」説明会資料(H26.3.17)より

③工事用車両の運行計画 及び安全対策

運行計画

工事用車両の運行について

- ①運行時間帯 : 7時30分～17時00分
- ②休工日 : 日曜日
- ③主な工事用車両 : ダンプトラック(以下ダンプ)、クレーン、
生コン車

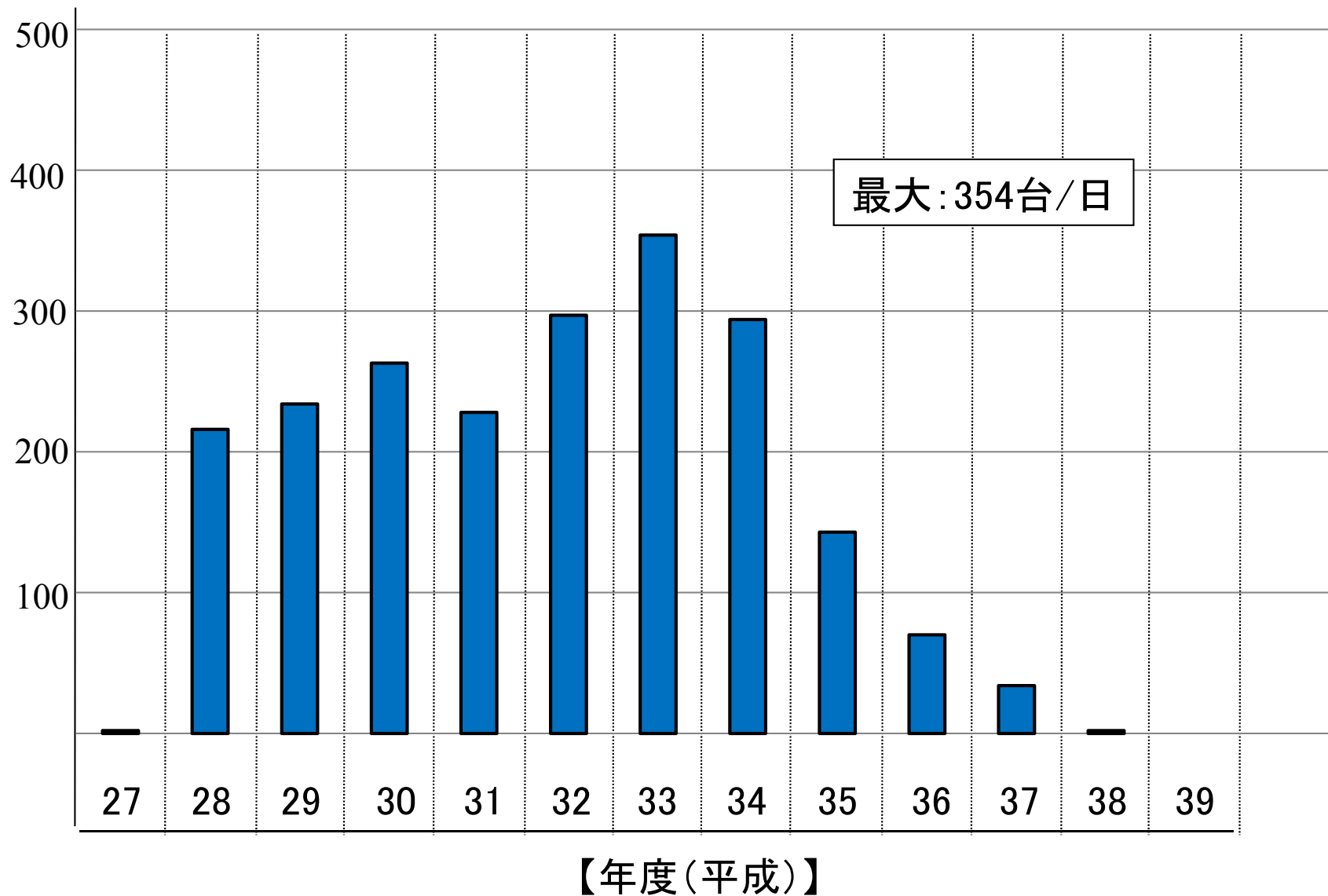
※工事の進捗、作業の内容、運搬物の状況等により、やむを得ず、
上記以外の時間や休工日に作業や運搬を行うことがあります。

工事用車両台数の推移(今回工事分のみ)

台数の推移

【日最大
運行台数】

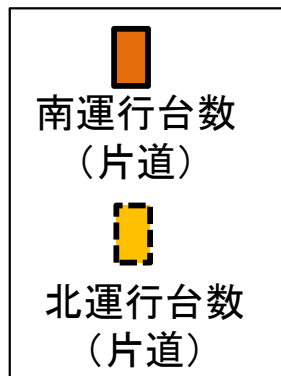
運行台数
(片道)



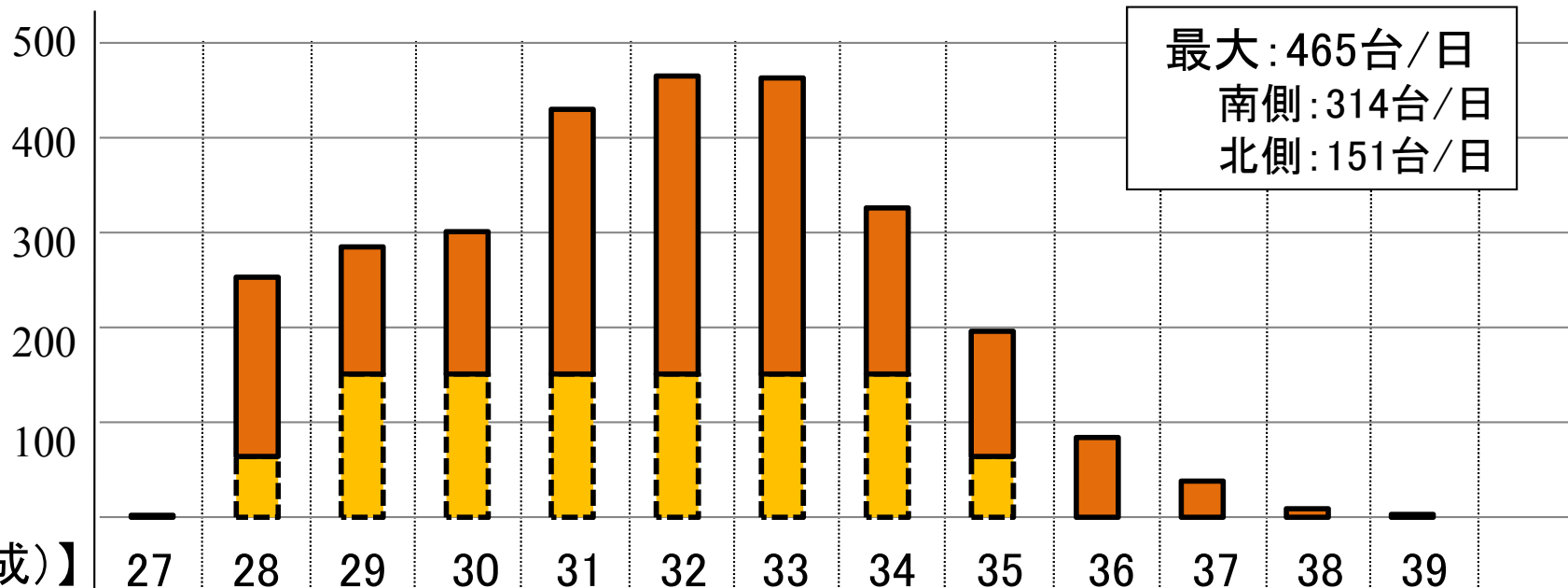
工事用車両台数の推移(早川町内における中央新幹線関係の全工事含む)

台数の推移

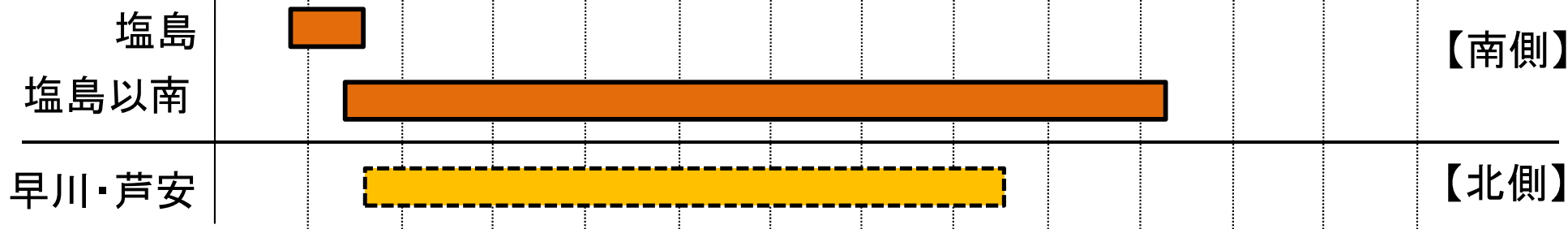
【日最大
運行台数】



【年度(平成)】



発生土運搬先



- ・工事用車両を南北に分散することで、1日当たりの最大台数を削減
- ・工事用車両の運行のピークは、H32年度を想定

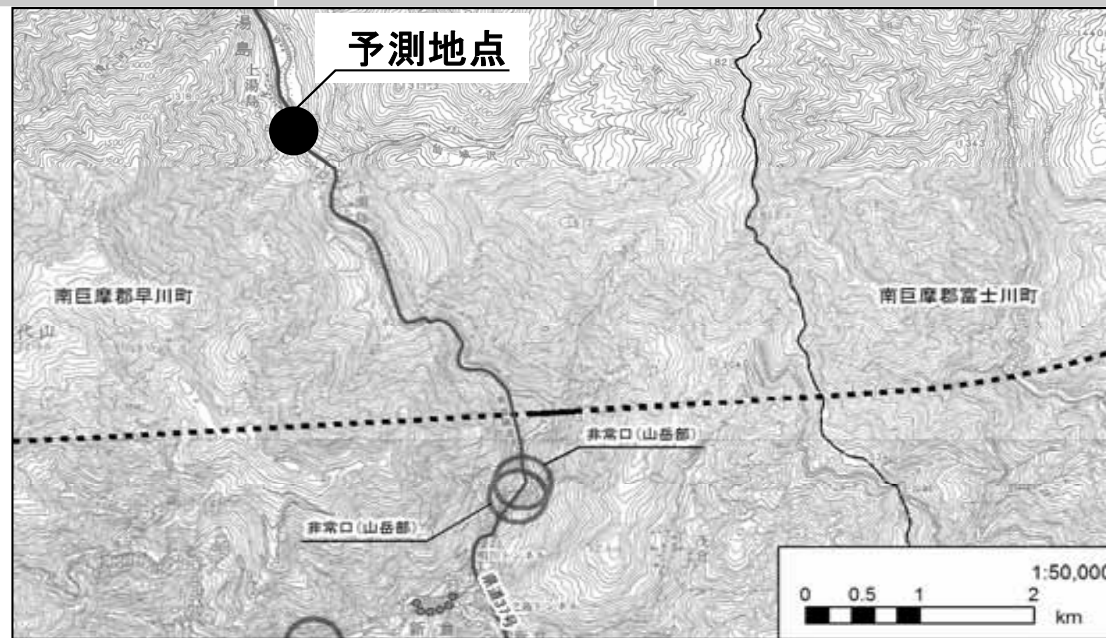
※早川・芦安連絡道路は事業年度が確定していないため、搬入時期・台数はJR東海で想定しました。

【参考】早川・芦安連絡道路への発生土運搬に伴う影響予測

(発生土運搬に用いる車両の運行)

【県道37号(下湯島)】

	環境要素	現況値	寄与分	予測結果	基準値等
大気環境	二酸化窒素	0.001ppm	0.00091ppm	年平均値;0.00191ppm 日平均値の年間98%値;0.010ppm	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下
	浮遊粒子状物質	0.012mg/m ³	0.00006mg/m ³	年平均値;0.01206mg/m ³ 日平均値の年間2%除外値;0.033mg/m ³	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下
	粉じん等	—	—	0.35t/km ² /月(春) 0.04t/km ² /月(夏) 0.24t/km ² /月(秋) 0.50t/km ² /月(冬)	10t/km ² /月

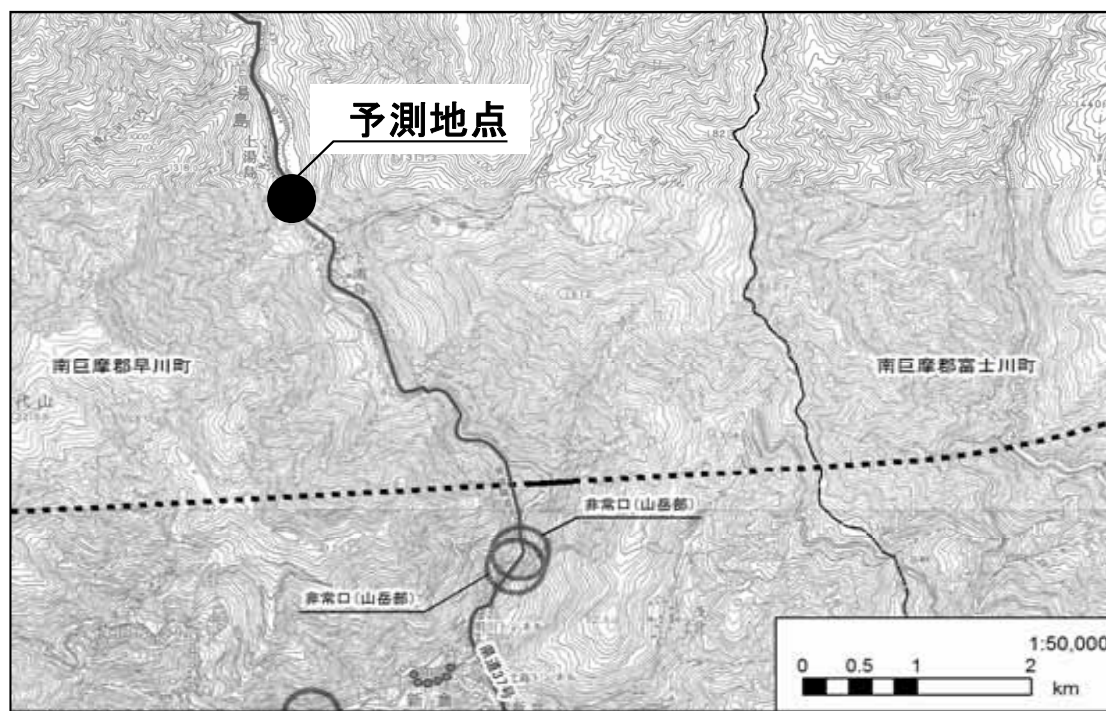


【参考】早川・芦安連絡道路への発生土運搬に伴う影響予測

(発生土運搬に用いる車両の運行)

【県道37号(下湯島)】

環境要素		現況値	寄与分	予測結果	基準値等
大気環境	騒音	55dB(L_{Aeq})	5dB	60dB	70dB
	振動	25dB(L_{10})	15dB	40dB	65dB



安全対策

工事用車両の運行に関する安全対策

1. 交通事故防止

1) 安全運転教育

- ・ 運転手に対して安全運転教育を実施します。
- ・ 教育には、運行ルート、法定速度、注意箇所(学校、合流部、見通しの悪い箇所、横断歩道等)を明示した注意箇所マップを用います。
- ・ この教育は入場当初、定時(1回/6ヶ月)、及び必要に応じ臨時に実施します。
- ・ 入場時に誓約書を提出させるとともに、職員の巡視により運行状況を監視し、無謀運転を防止します。

2) 交通誘導員の適切な配置

- ・ 各非常口や発生土置場から県道への出入口部、ダンプ経路上の狭隘で見通しの悪い箇所に交通誘導員を配置します。

3) 地元車優先

- ・ 運転手に対し地元車優先を教育し、待避できる箇所では後続車に譲ります。

4) 現地における注意喚起(立て看板の設置)

- ・ 注意箇所マップにおける要注意箇所に、立て看板を設置し、注意喚起します。

運行ルート上の要注意箇所（北部方面）

開運隧道手前



奈良田温泉



西山温泉手前



琴路トンネル出口



早川非常口県道合流部



広河原非常口県道合流部



運行ルート上の安全対策（北部方面）

奈良田温泉



琴路トンネル

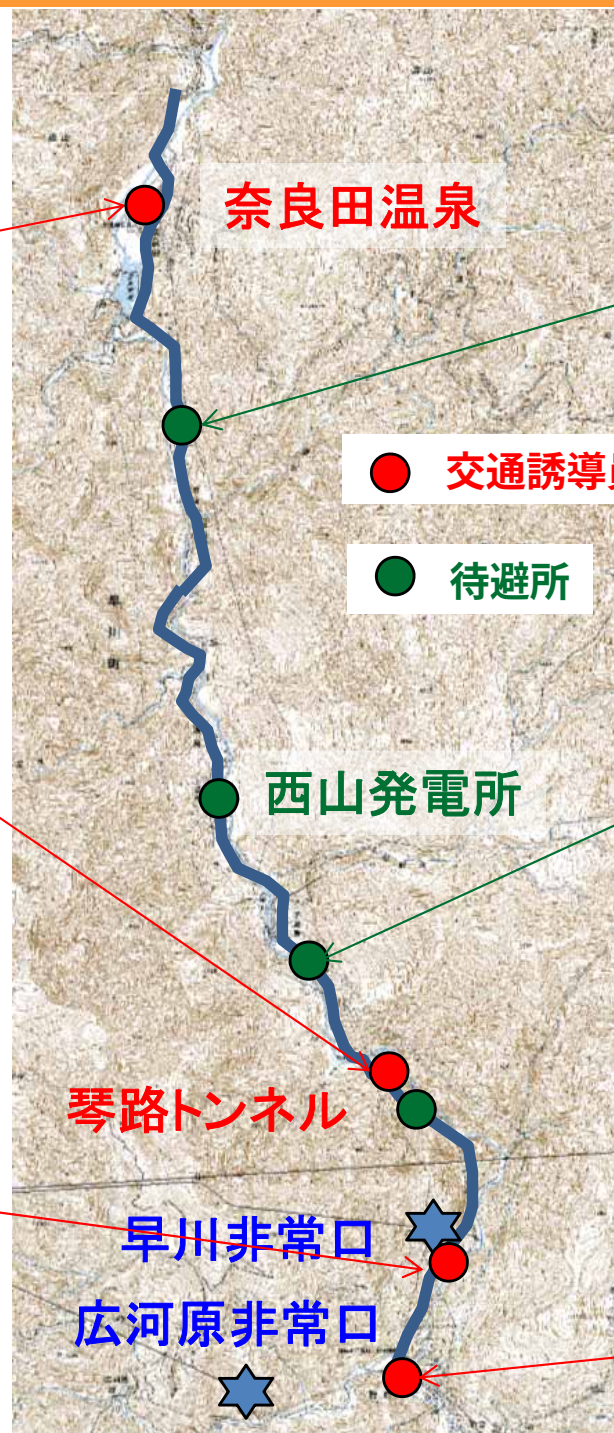


早川非常口県道合流部



出入口明示看板

交通誘導員



待避所: 西山温泉先



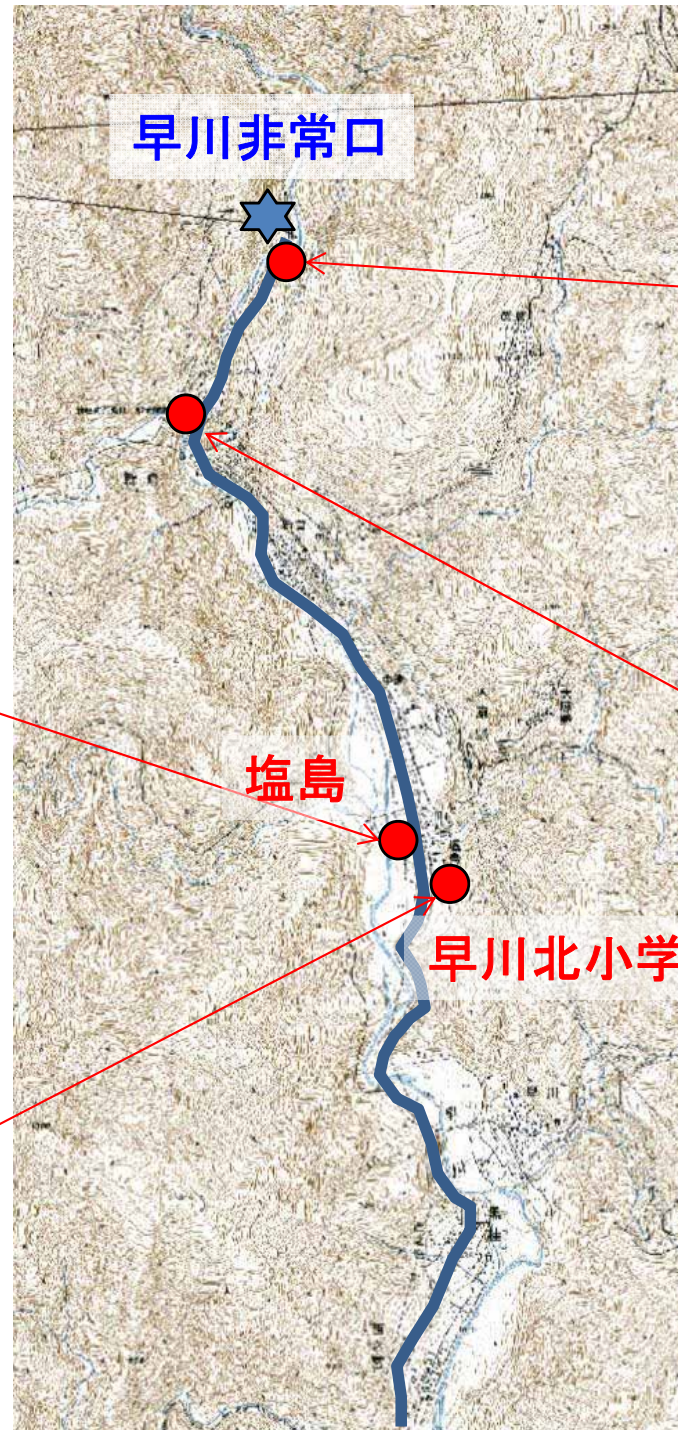
待避所: 下湯島手前



広河原非常口県道合流部



運行ルート上の要注意箇所（南部方面）



発生土置場出入口部



早川北小学校



早川非常口県道合流部



広河原非常口県道合流部



運行ルート上の安全対策（南部方面）

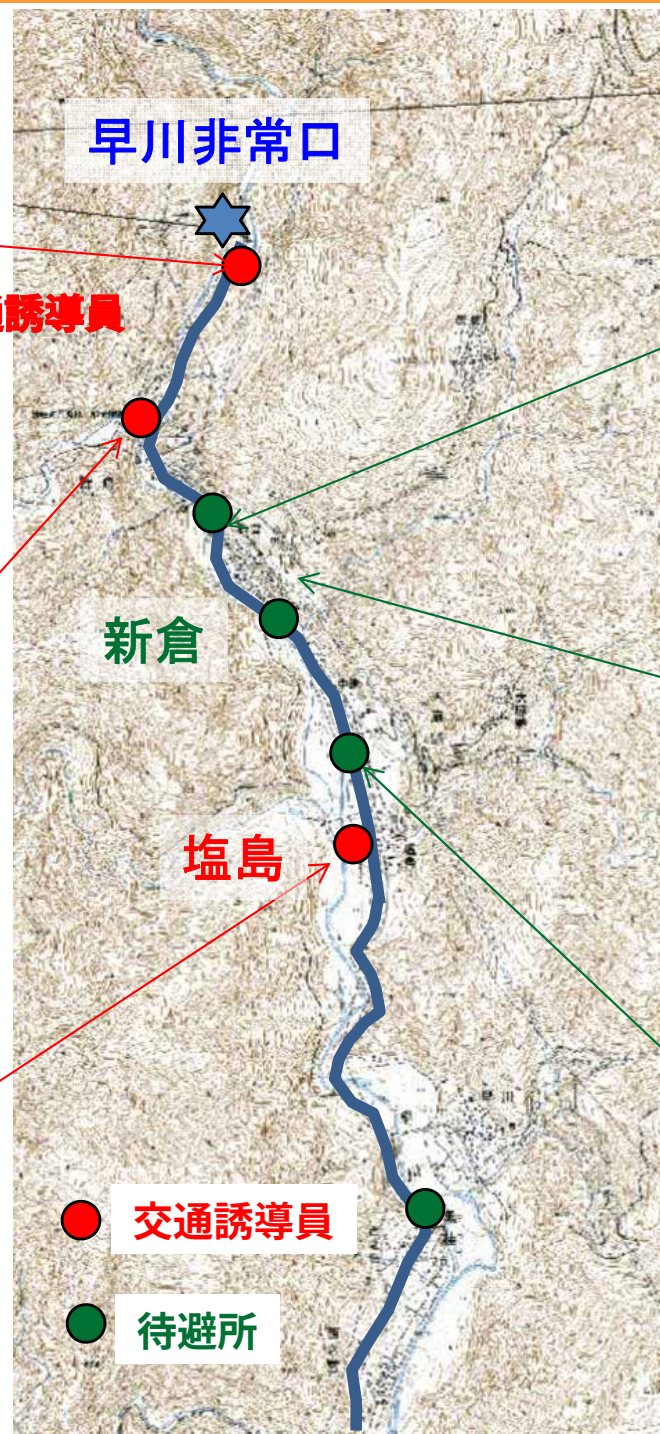
早川非常口合流部



広河原非常口合流部



発生土置場出入口部



待避所: 小之島トンネル坑口



待避所: 新倉



見通しの良い直線区間



運行ルート上の安全対策及び要注意箇所(町道広河原線)

一般の方が通行される際には、町道入口にて交通誘導員からお声掛けするとともに、工事関係者に連絡し、安全確保に努めます。



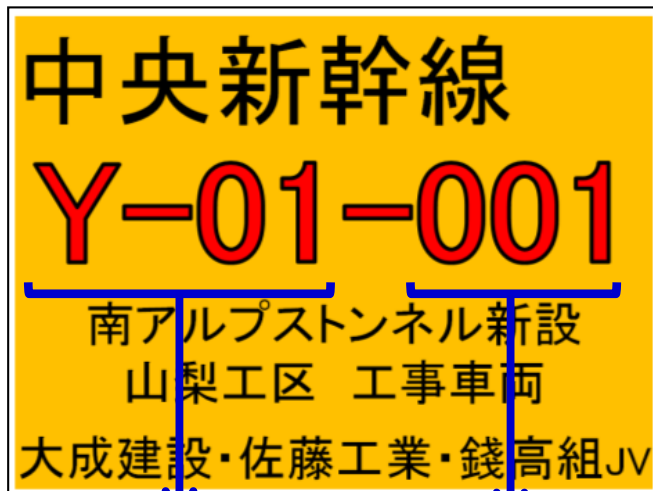
工事用車両の運行に関する安全対策

2. 過積載の防止

ダンプ1台当りのバックホウによる積込回数(重量)を指定・教育し、遵守する。



3. 工事用車両の明示



工区番号

車両番号

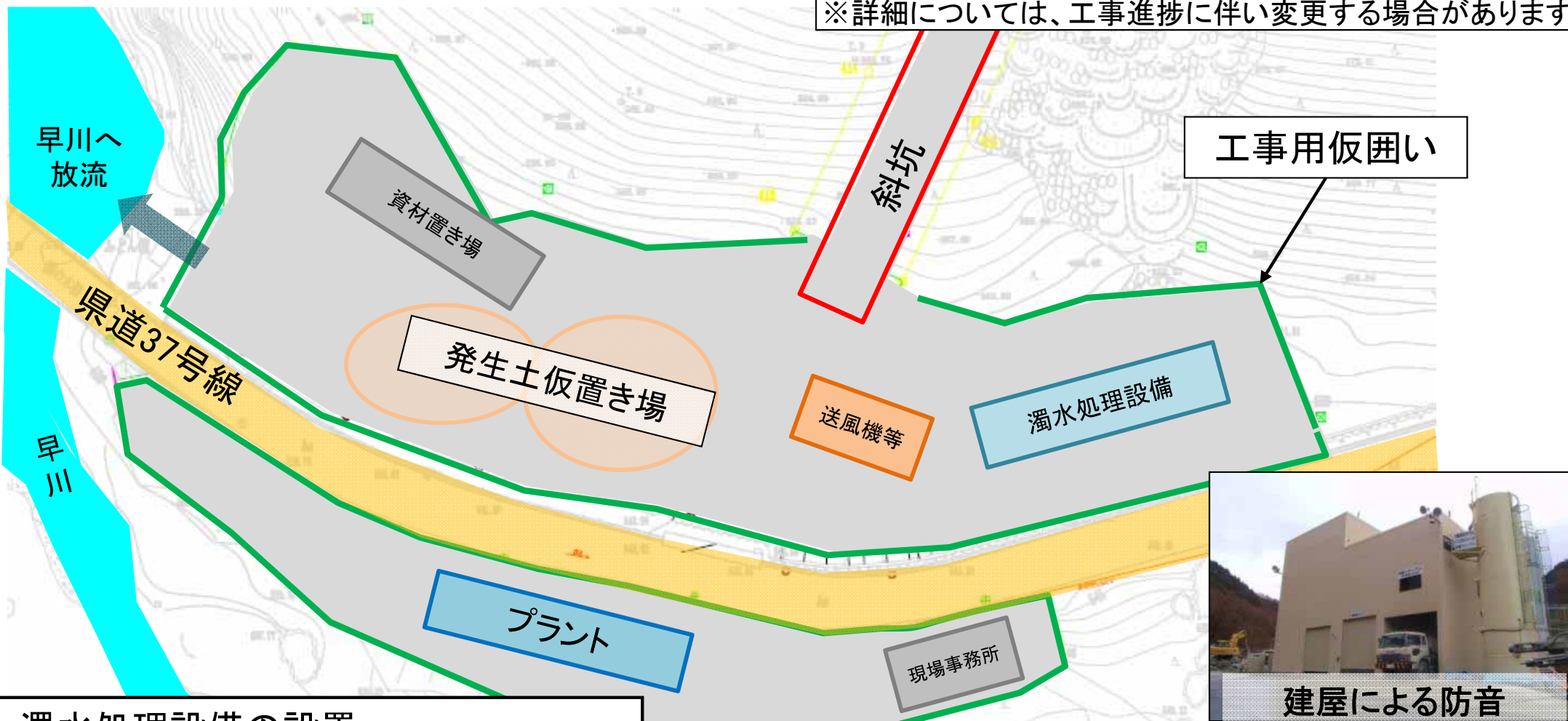


ダンプ明示状況

④ 環境保全 (トンネル掘削全般)

環境保全措置(早川非常口)

※詳細については、工事進捗に伴い変更する場合があります。



- ・濁水処理設備の設置
- ・排水の水質※、水量、水温監視(1回/日)
- ・設備の点検、整備



※pH、浮遊物質 量 : 1回/日 管路から河川へ放流
自然由来の重金属等: 定期的に調査

環境保全措置(広河原非常口)

※詳細については、工事進捗に伴い変更する場合があります。



環境保全措置(町道広河原線)

※詳細については、工事進捗に伴い変更する場合があります。

迂回路トンネルヤード

登山道への影響を考慮し
アースカラーを採用した仮設物

小之島トンネル

県道37号線

早川

町道広河原線

迂回路トンネル

プラント

広河原非常口

濁水処理設備

内河内川へ
放流

内河内川へ
放流

濁水処理設備

待避所



低騒音・低振動
重機械の使用



濁水処理設備



建屋による防音

- ・濁水処理設備の設置
- ・排水の水質※、水量、水温監視(1回/日)
- ・設備の点検、整備

工事用排水
トンネル湧水

沈砂槽

濁水処理設備

管路から河川へ放流

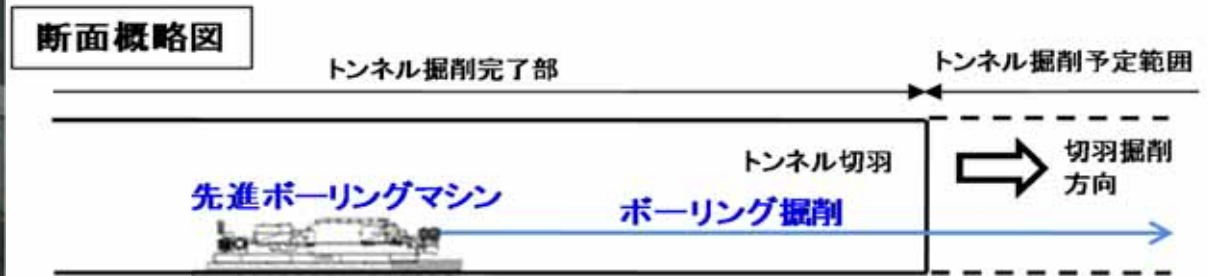
※pH、浮遊物質濃度 : 1回/日

自然由来の重金属等: 定期的に調査

広河原非常口から濁水処理設備までは、町道沿いに配水管を設置します 51

トンネル掘削に係る主な環境保全措置(地下水、水資源)

- ・先進ボーリング等による地質、地下水の状況把握



- ・必要に応じた地盤注入工、防水シートや覆工コンクリートの設置



地盤注入工



防水シート



覆工コンクリート

トンネル掘削に係る主な環境保全措置(地下水、水資源)

- 工事着手前、工事中、工事完了後に、河川流量等の状況を定期的に監視していくとともに、トンネル内の湧水などの状況も併せて確認します。
- 事後調査の結果、工事中に減水・渇水などの兆候が認められた場合には、水を利用される方の生活に支障をきたさぬよう、代替水源の確保などの対策を実施します。
- 水質についても、以下の環境保全措置の実施により影響を低減します。
 - 工事排水の適切な処理
 - 工事排水の監視
 - 処理装置の点検整備
 - 薬液注入工法における指針の順守



湧水の流量調査



工事排水の処理装置

トンネル掘削に係る主な環境保全措置(土壌汚染)

- ・トンネル掘削による発生土は、土壌汚染対策法の対象外ですが、自主的な取り組みとして、以下を、実施します。
- ・「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」((H27.3土木研究所編)、以下「ハンドブック」)等の内容を踏まえ、発生土に含まれる重金属等(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素)および酸性水について定期的に下記の調査を実施します。
 - ・短期溶出試験
 - ・酸性化可能性試験
- ・上記の試験については、トンネル掘削工法や地質を考慮したうえで活用時の粒径を考慮して試験を実施する他、「ハンドブック」等の内容を踏まえ、公定法との相関を確認のうえで迅速判定試験も活用します。
- ・試験の結果、基準値等を超える含有土と判定された場合には、「ハンドブック」等の内容を踏まえて、以下の措置を実施します。
 - ・重金属等の流出を防止するための対策(仮置き時を含む)
 - ・発生土置き場の施工前、施工中、施工後のモニタリング
- ・運搬時には環境省ガイドラインの内容も踏まえ、以下の措置を実施します。
 - ・積載時の飛散防止
 - ・出場時のタイヤ洗浄、靴の洗浄、荷台を浸透シートで被覆
 - ・適切な処理・処分が確実に実施される箇所に運搬されたことの確認

トンネル掘削に係る主な環境保全措置(工事用車両の運行)

粉じん対策

- ・車両出入口、周辺道路の散水
- ・荷台に防塵シートの設置、散水

- ・道路の洗浄
- ・タイヤの洗浄

※必要に応じて実施



道路の散水状況



タイヤ洗浄状況

写真は、山梨リニア実験線工事での例

運用面における措置

- ・法定速度の遵守、エコドライブ
- ・高負荷運転防止、アイドリングストップ
- ・定期的な車両の点検、整備
- ・工事従事者への講習・指導

⇒これらの環境保全措置により、新倉湧水、新倉露頭、伝付峠登山道を利用される方々にも配慮いたします。

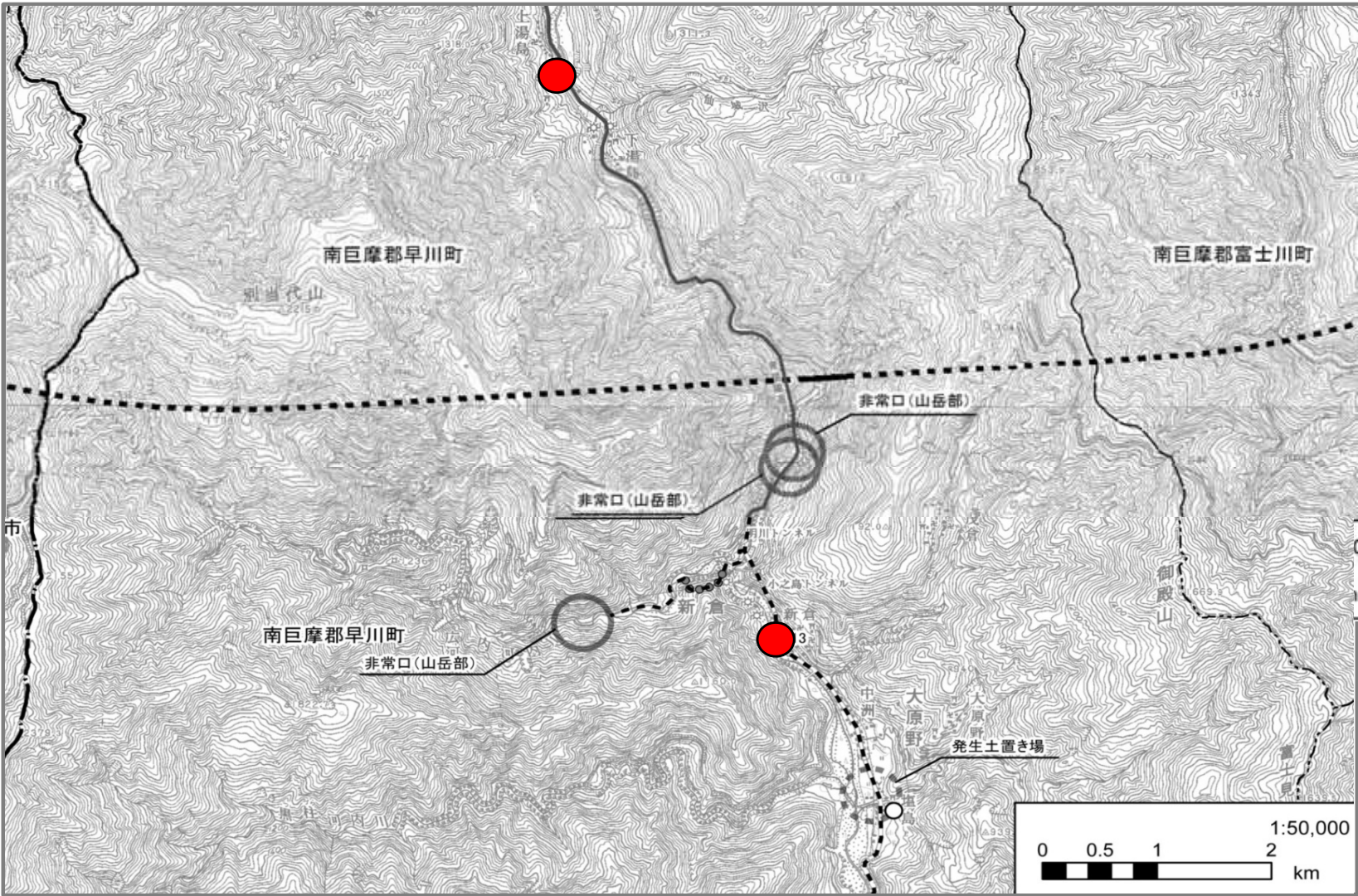
確実な環境保全措置実施のための対応

- 環境保全に資する仮設設備等については、現地の状況に合わせ、設置を行います。
- 環境保全に資する仮設設備等については、定期的な設置状態や稼働状態の点検を行い、不具合のある場合には速やかに対応します。
- 元請会社職員に対し環境影響評価書の記載内容について教育したうえで、元請会社から工事関係者全員に対し具体的に実施する措置について教育を行い、確実な遂行を図ります。
- 実施状況について定期的に確認し、必要な場合は指導を行います。

事後調査、モニタリングの計画について

- ・水資源については予測の不確実性があることから、動物、植物及び生態系については、一部の環境保全措置の効果に不確実性があることから、環境影響評価法に基づく事後調査を実施します。
- ・上記の事後調査とは別に、工事中の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取り組みとして以下の項目についてモニタリングを実施します。
 - ・大気質、騒音、振動
 - ・水質（公共用水域）及び水量・水質（水資源）
 - ・土壌汚染
 - ・動物、植物（河川の周辺）※
※減水の兆候が見られた場合
- ・本工事で実施する事後調査・モニタリングの調査地点については、現地の状況や工事計画を考慮し、計画しました。（次頁参照）

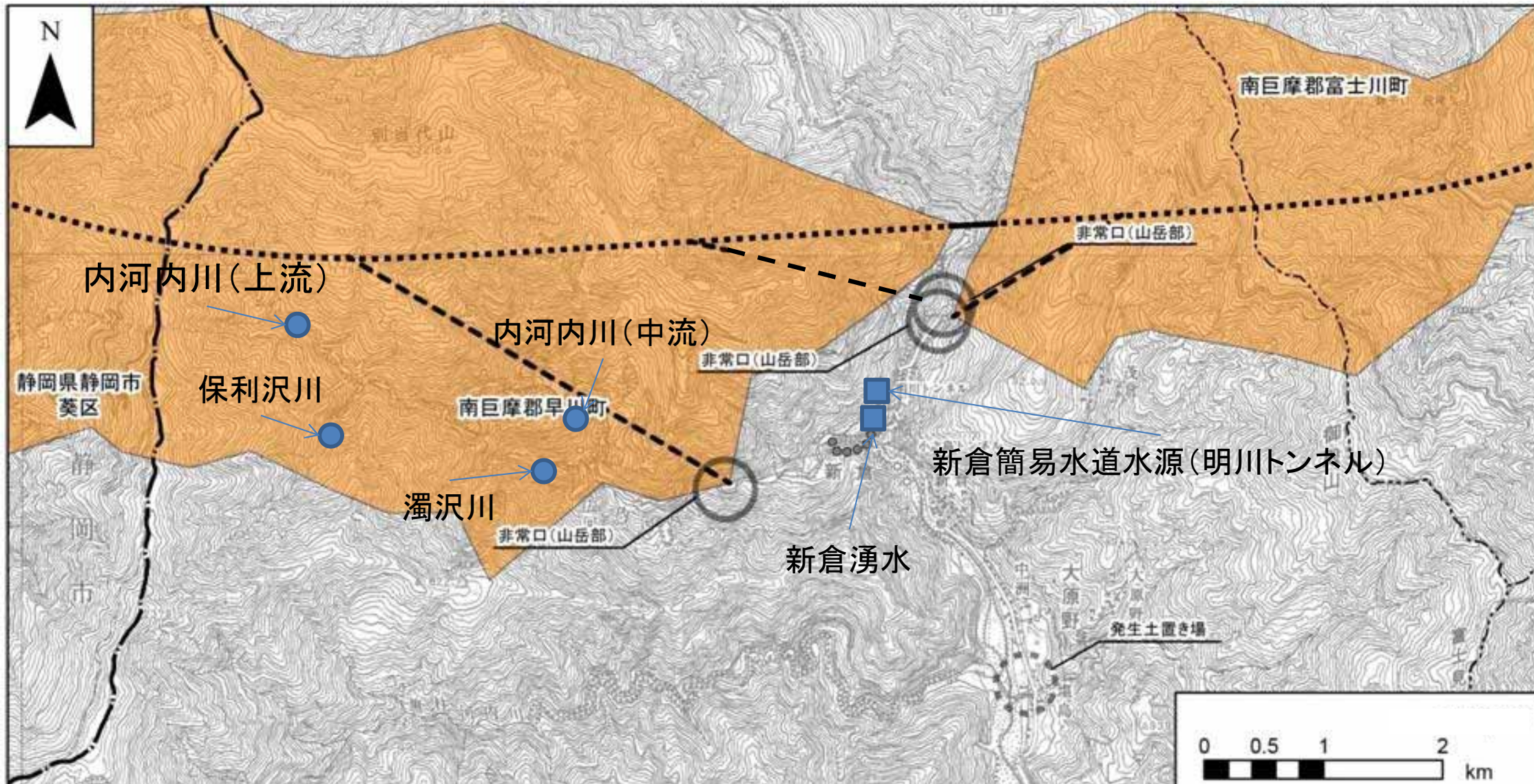
本工事に係る大気質・騒音・振動のモニタリング計画について



- 凡例
- 計画路線(新設区間(地上部))
 - 計画路線(既設区間(地上部))
 - 計画路線(新設区間(トンネル部))
 - ▬ 計画路線(既設区間(トンネル部))
 - 工事用道路
 - - - 都県境
 - - - 市町村境
 - 調査地点

調査項目	調査時期及び頻度
大気質(二酸化窒素 浮遊粒子状物質、粉じん等)	工事最盛期に1回(四季調査)
騒音	工事最盛期に1回
振動	工事最盛期に1回

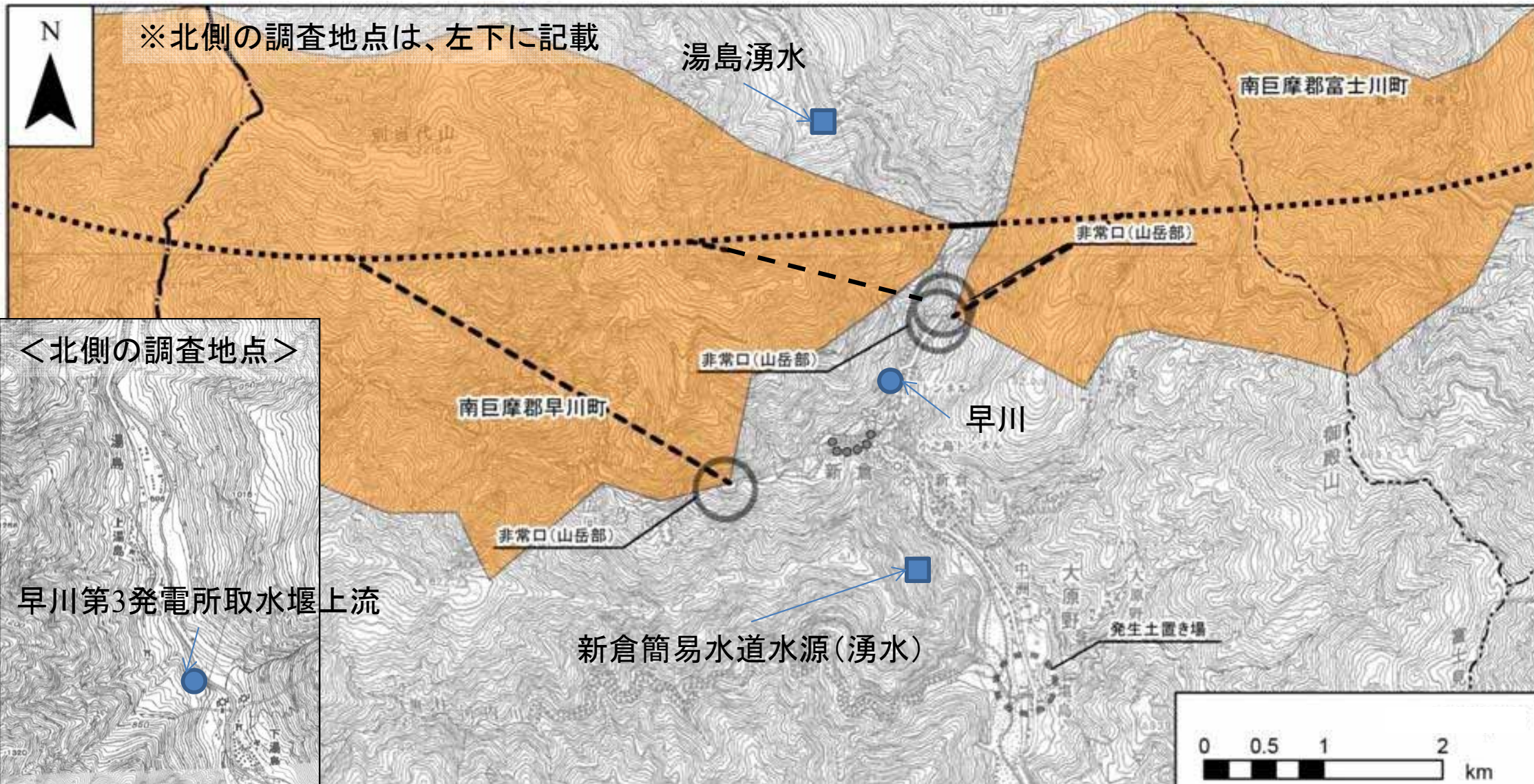
本工事に係る水資源の事後調査計画について



- 凡例
- 高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲
 - 計画路線(新設区間(地上部))
 - 計画路線(既設区間(地上部))
 - 計画路線(新設区間(トンネル部))
 - 計画路線(既設区間(トンネル部))
 - 工事用道路
 - 都県境
 - 市町村境
 - 地表水
 - 湧水

調査項目	調査時期及び頻度
水量、水温、pH 電気伝導率、透視度	- トンネル工事前の1年間、月1回 - トンネル工事中、月1回 - トンネル工事完了後3年間、4季

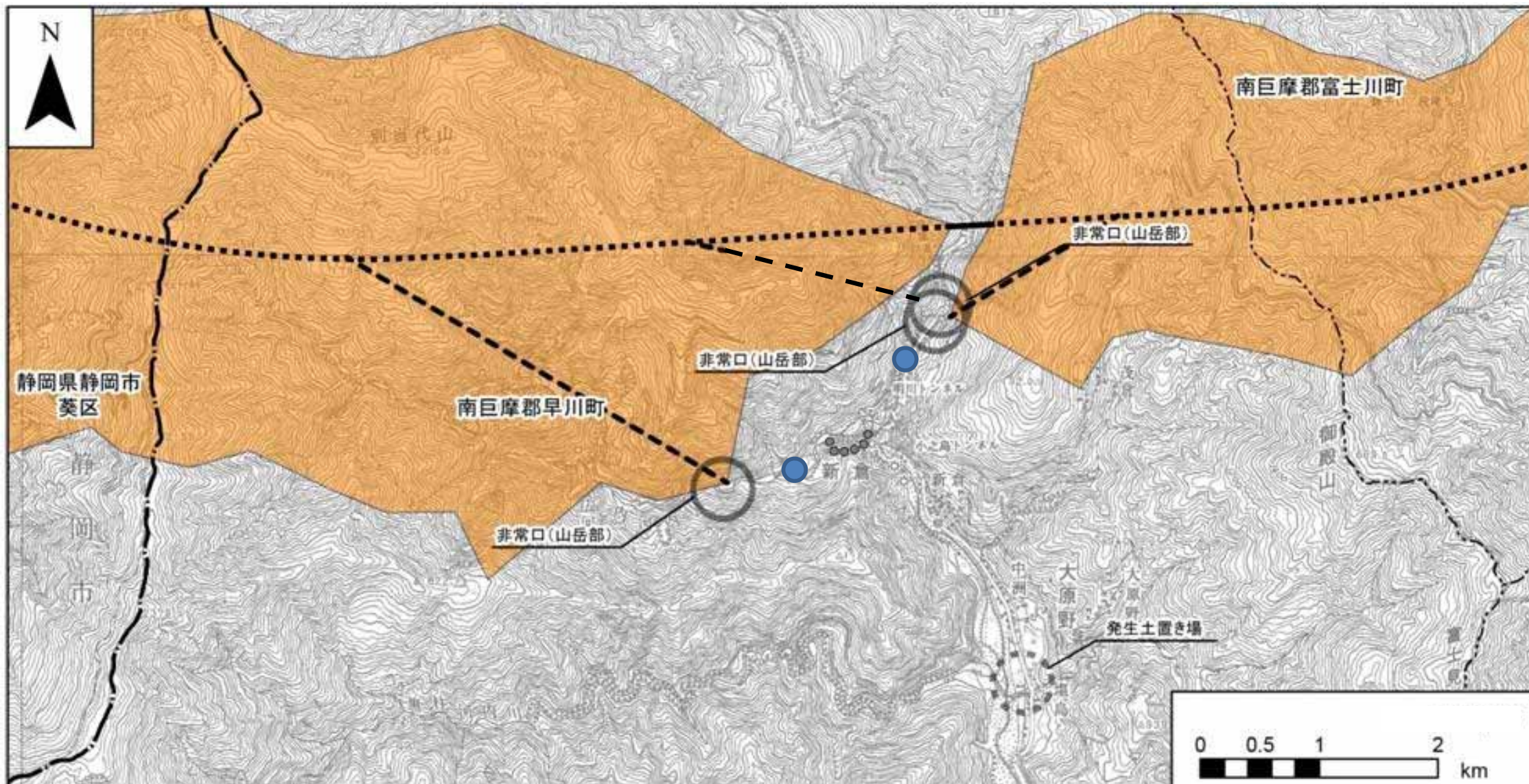
本工事に係る水資源のモニタリング計画について



凡例	高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲
— 計画路線(新設区間(地上部))	— 都県境
— 計画路線(既設区間(地上部))	--- 市町村境
.... 計画路線(新設区間(トンネル部))	● 地表水
▬ 計画路線(既設区間(トンネル部))	■ 湧水
●●● 工事用道路	

調査項目	調査時期及び頻度
水量、水温、pH 電気伝導率、透視度	- トンネル工事前の1年間、月1回 - トンネル工事中、月1回 - トンネル工事完了後3年間、4季

本工事に係る水質のモニタリング計画について



凡例	高橋の水文学的方法による 地下水への影響の予測検討範囲
— 計画路線(新設区間(地上部))	— 都県境
— 計画路線(既設区間(地上部))	---- 市町村境
.... 計画路線(新設区間(トンネル部))	● 調査地点
▢ 計画路線(既設区間(トンネル部))	
●●● 工事用道路	

調査項目	調査時期及び頻度
水温、pH、浮遊物質	工事前に1回 工事中に毎年1回渇水期に実施
自然由来の重金属等(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)	工事前に1回 工事中に1回以上渇水期に実施

事後調査、モニタリング結果の取扱い

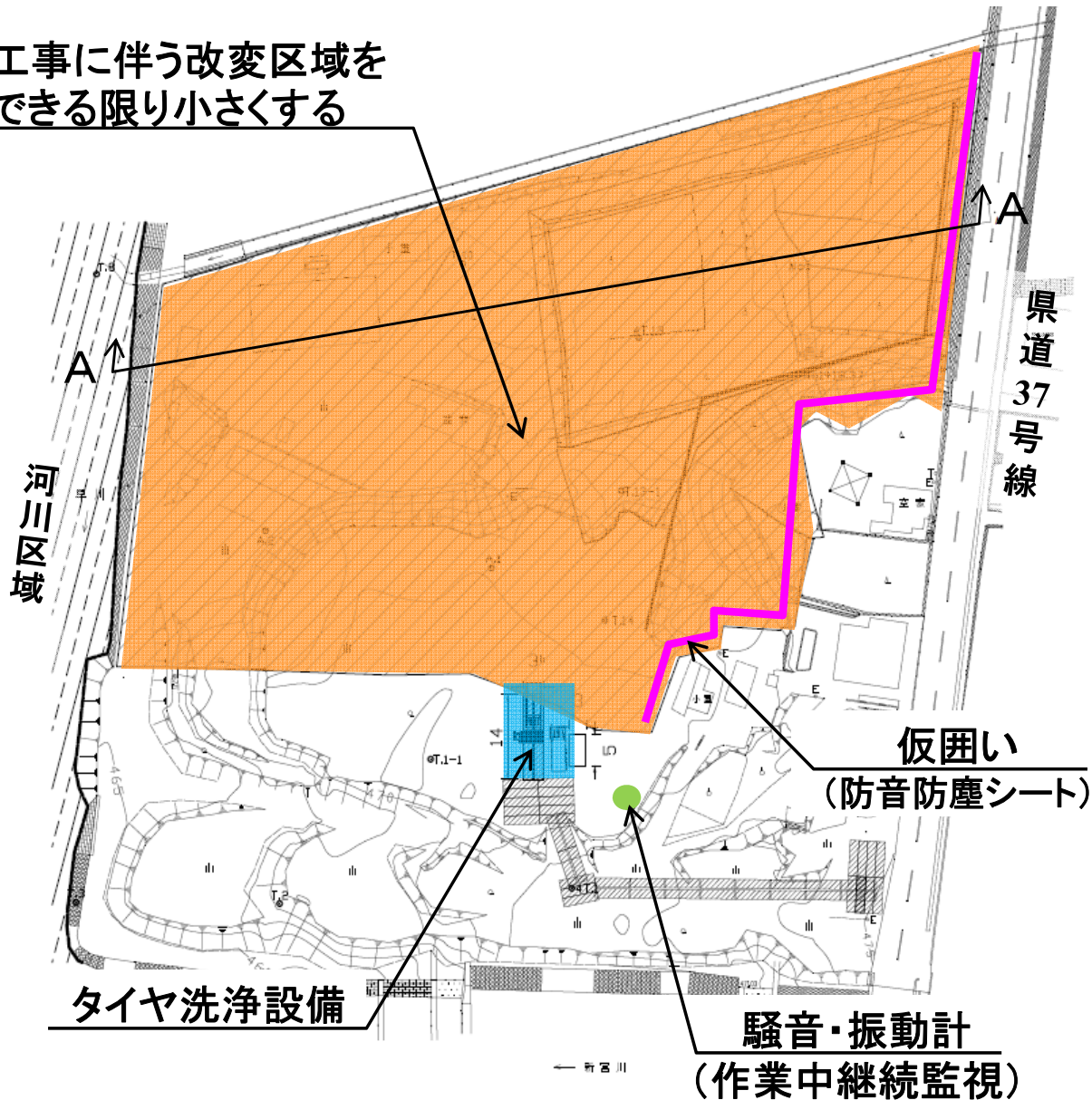
- ・事後調査・モニタリングの結果については、自治体との打ち合わせにより 周知方法を決定のうえ、地区にお住まいの方々に公表します。
- ・上記の結果や環境保全措置の実施状況については年度毎に取りまとめ、山梨県への年次報告として自主的に報告を行う他、JR東海のホームページにおいても公表してまいります。
- ・結果を受け、必要な場合には、追加的な環境保全措置の実施や、環境保全措置の変更を実施します。
- ・環境保全措置の追加や変更に伴い影響が及ぶ可能性のある地域にお住まいの方々などを対象に、予めご説明します。

⑤ 環境保全 (発生土置き場(塩島))

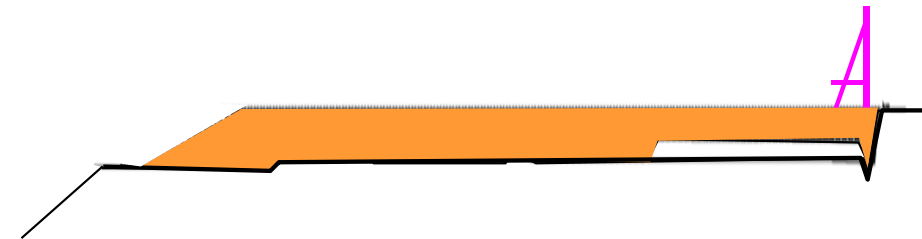
環境保全措置(発生土置き場)

平面図

工事に伴う改変区域を
できる限り小さくする



断面図(A-A)



- ※ 詳細な形状は現場状況等を考慮し
完成までに決定する
- ※ 法面勾配は安定勾配とする

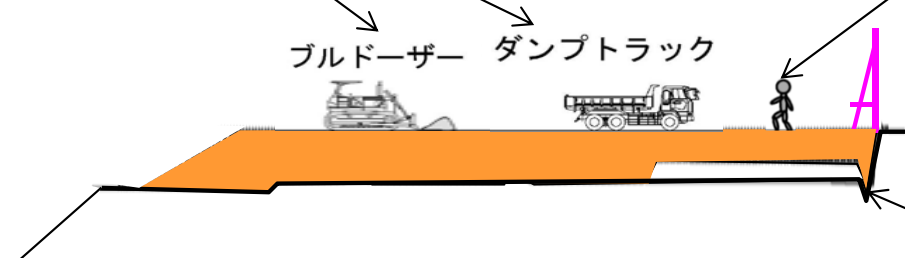
環境保全措置(発生土置き場)



- ・排出ガス対策型建設機械の使用
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定
- ・建設機械の点検及び整備による性能維持



- ・工事現場の清掃及び散水



- ・工事の平準化
- ・工事従事者への講習・指導
- ・高負荷運転の抑制

- ・工事排水の適切な処理
- ・工事排水の監視

発生土置き場管理計画(工事中及び工事後)

1. 工事中の管理計画

(1)発生土搬入計画

- ・搬入土は中央新幹線早川非常口・広河原非常口及び南アルプストンネル(山梨工区)のトンネル掘削による発生土(主に粘板岩、砂岩頁岩)です。
- ・坑口部を除き、土壌汚染対策法の対象とはならないものの、自主的に、「建設工事で発生する自然由来重金属等含有土対応ハンドブック」(H27.3土木研究所編)等を踏まえた調査を行い、関係法令の基準等に適合することを確認した上で搬入します。
- ・搬入路は県道37号線を使用します。

(2)計画上の配慮事項

【排水計画】

- ・流入水処理:発生土置き場の外周に排水溝を設置します。
- ・地下水処理:当該箇所には湧水は存在しないため、地下水処理(暗渠)工の設置は行いません。
- ・防災調整池・沈砂池:
規模・盛土高を勘案し防災調整池の設置は行いません。
場内排水の最下流に必要な応じ、沈砂池を設置し、濁水の流出を防止します。

【法面管理計画】

- ・法面勾配 :法面勾配は安定勾配とする。
- ・小段 :最大盛土高が5.0m以内であるため、小段は設けません。
- ・法面保護工 :施工完了後、種子吹付け等により、できる限り早期に法面への植生工を行い、土砂の流出を防止します。

発生土置き場管理計画(工事中及び工事後)

(3)造成中の配慮事項

- ・事前処理工 : 排水設備、沈砂池の設置を行うとともに、支持地盤はあらかじめ草木を伐開、除根を行うなど土工に有害なものを取り除きます。
- ・転圧 : 搬入土の土質を確認し、また、必要に応じて含水比を調整のうえ、重機械を使用して50cm毎を基本として均等に締固めを行います。法面についても、重機械や小型振動締め固め機等を用いて十分に締固めを行います。
- ・排水 : 日々の作業終了時には、表面に勾配を設け、降雨の際に締固めが終了した発生土が泥寧化することを防止します。また、勾配の変化する箇所など、水の集中しやすい箇所には、法肩や法面に仮の排水工を設け、降雨時の浸食を防止します。排水設備については土砂や草といった堆積物の除去を行い、機能を確保します。

(4)異常時対応

- ・台風の襲来を含め、大雨が予想され、現場の状況から必要な場合には、シートによるのり面の養生等を行います。また、大雨の際にも定期的に巡回点検に努め、異常を発見した場合には、異常時連絡系統図に従い、関係箇所に連絡します。
- ・早川町内で震度4以上の地震が発生した際には巡回点検を行い、異常が発生した場合には、関係箇所に連絡するとともに、安全の確保に必要な措置を実施し、その内容について関係箇所に報告します。

発生土置き場管理計画(工事中及び工事後)

(5)モニタリング

- ・工事中においては、モニタリングを実施します。
- ・モニタリングの結果を受け、必要な場合には、環境保全措置の追加または変更を行います。

2. 造成終了後の管理における配慮事項計画

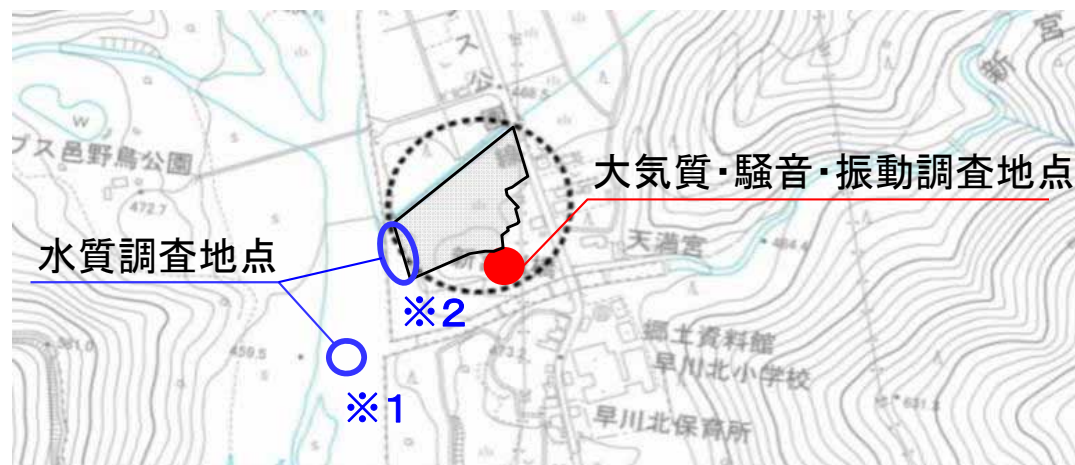
- ・造成中のモニタリング結果を踏まえ、必要に応じて造成終了後も影響が収束するまでの間、モニタリングを実施し、発生土搬入後の状況を確認して、必要な場合には追加の環境保全措置を実施します。
- ・植生工等を実施した部分の植物の生育状況を確認し、不十分な箇所がある場合には、追加の措置を実施します。
- ・上記の措置が完了したのちの最終的な管理の引継ぎにおいては、「排水設備の機能確保等、日常的な管理」、「異常時の対応」等について、適切な管理が継続して実施されるよう早川町及び地権者と十分に調整していきます。

モニタリングの計画について

- ・工事中の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の自主的な取り組みとして以下の項目についてモニタリングを実施します。
 - ・大気質、騒音、振動
 - ・水質（公共用水域）、（発生土置き場の排水路等の流末箇所）ヤードで作業を行う際の騒音、振動については継続的に測定を行います。
- ・水質（公共用水域）のモニタリングにつきましては、工事中の測定結果の状況により、造成工事完了後も必要な場合は実施いたします。
- ・モニタリングの調査地点については、現地の状況や工事計画を考慮し、計画しました。（次頁参照）

モニタリング計画

調査項目		調査期間
大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 粉じん等	工事最盛期に 1回実施(四季調査)
騒音		工事最盛期に1回実施 その他、簡易な計測は常時実施
振動		工事最盛期に1回実施 その他、簡易な計測は常時実施
水質	浮遊物質※1 (SS)	工事中に毎年1回 渇水期に実施
	水素イオン濃度※1 (pH)	工事中に毎年1回 渇水期に実施
	自然由来の重金属等(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)※2	工事前に1回 工事中に毎年1回実施 工事後に1回



※1:(公共用水域)

工事排水を放流する箇所の下流地点

※2:発生土置き場の排水路等の流末箇所

⑥ その他

現場事務所・寄宿舍

設置場所：候補地 早川町大原野

設置時期：平成28年1月～工事完了まで

規 模：約 330 m²/棟 ピーク時 8棟（最大200名程度）



現場事務所位置



現場事務所・寄宿舍イメージ

連絡先

本工事に関するお問い合わせ先

発注者：東海旅客鉄道(株)

環境保全事務所(山梨)、中央新幹線山梨工事事務所

住所 山梨県甲府市丸の内2-29-4

明治安田生命甲府ビル2F

電話 055-231-1555(環境保全事務所)

055-208-1560(山梨工事事務所)

(受付日時／土・日・祝日・年末年始を除く平日 9時～17時)

施工者：中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)

工事共同企業体

構成員：大成建設・佐藤工業・銭高組

(電話：055-287-7825)(暫定)

※早川町へ移転後は、早川町役場にお知らせするとともに、
現場にも掲出します。

以 上